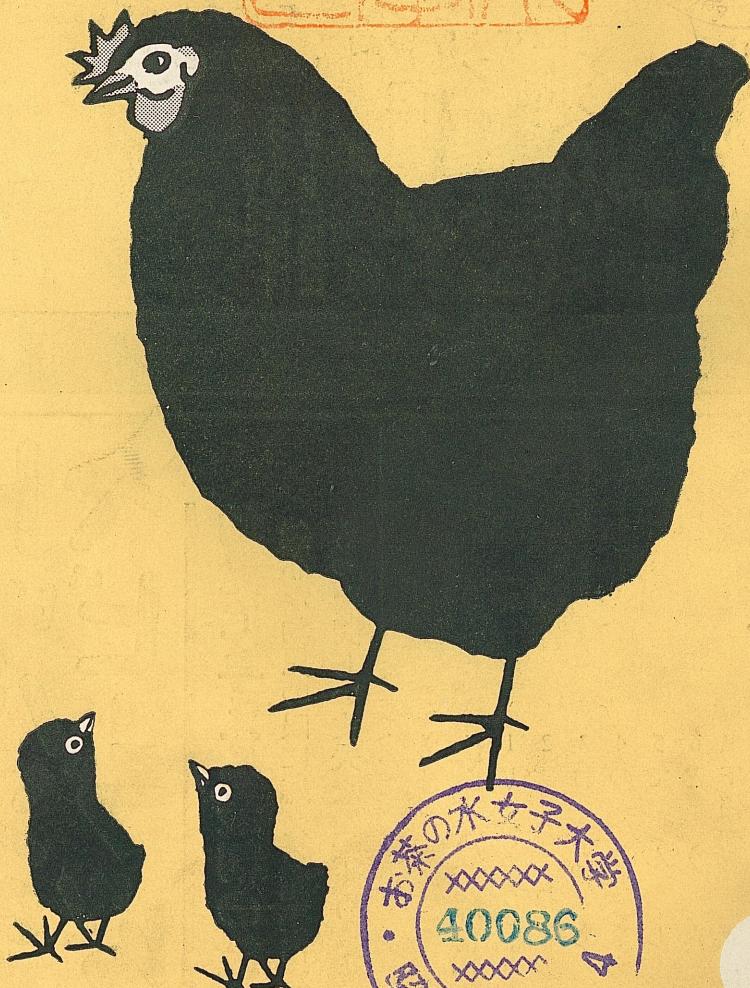


1124
1/57(4)

幼少教育

第五十七卷 第一號



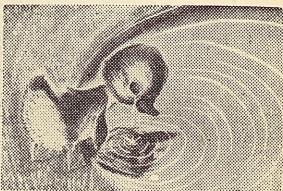
1

MITSUI COLOR 総天然色

庄倒的好評発売中

レコード付人形童話スライド

ピクター長時間(EP)レコード付
スライドとレコードの組合せに
よる目と耳からの生きた教材!!
都内各デパート光学玩具売場・
教材店などにあり



東京都中央区日本橋茅場町3ノ14
電話(67)2732 振替東京80183

三井芸術スライド社



幼児に与える最初の絵本

無心な幼児の眼に応える編集内容を
もつた美しい丈夫な絵本

監修

東京都立大学教授

以下 続刊 各 50 円 つ や の や こ や
山 下 俊 郎 先 生

6 5 4 3 2 1
ど で の お こ じ
う ん り も ね う
ぶ し も ち し

東京日本橋茅場町一の三
ト ツ パ ン

ベトビーブンの

幼児の教育

1月号

もくじ

表紙 安泰

幼児の德育

についての課題 及川ふみ(2)

道徳と社会秩序 蟻山政道(6)
一よい習慣をつくること一

<新年の抱負>

十年のあゆみ 安藤寿美江(11)

新年を迎えて想うこと 山村きよ(13)

私の幼稚園のことしの抱負 中島修(16)

子どもへの理解 黒田成子(19)

幼児の知能テストについて② 小口忠彦(22)

幼児の発達と教育計画② 津守真(26)

幼稚園の教師は男にも適した仕事です U S I S 提供(32)

うつぼ物語より(一)

..... 関根慶子(34)

幼稚園の道徳教育について 小林操(40)

昭和32年度

幼稚園教育指導者講座の報告 玉越三朗(42)
(ヨーロッパの旅)

ペルギー 平井信義(45)

私の幼稚園経営 武南高志(48)

幼児のボール遊びに関する研究⑧ 岡本卓夫(52)

ある幼稚園 (57)

保育雑誌より (60)

編集主幹・及川ふみ 編集主任・津守真 協力委員・牛島義友 斎藤文雄 多田鉄雄 波多野完治 山下俊郎(五十音順)





幼児の德育についての課題

及川 ふみ

子どもとは「おとなが教えられるものである」などという定義が、今日のおとな同志の話のなかにも、うなずかれているのを聞くときには、古くからいいふるされているこの意味のことをばのいろいろが思いうかばれるのであるが、今日の社会にも子どもと一しょに生活することの多いものには、このことはしばしば経験しているのである。

「うちのお父さんが、こうしているから、いいんだよ、僕もこうするんだよ」といしながら、のぞましくない態度を平気でしている男児や、「うちのお母さんがこれでよいといったから、わたしもいったのよ」と自信ありげによくなないことなどと自信ありげによくなないことなどと自信ありげによくなることなどをいいはつている女児もある。また幼稚園ごっこなどの遊びがはじまって次第に発展していくときに、そ

の受持の教師の姿がほうふつとしてくる。表情や、ことばづかいがあらわれてくる場などが観察の窓にうつってくるときなど、それがのぞましい姿であれ、のぞましくない姿であれ、おとなが教えられるところが多いのである。

幼児の社会性の進歩の段階、などという心理学的の根拠から説明でも、この子どもが「おとなをまねる」ということはその進歩の段階としては当然のことであって、幼児期のおくの時期には、子どもはおとなに依存し、おとなに庇護され、み守られて生活しているのであるから、子どもをとりまく周囲のおとなに対しては、満腔の信頼と尊敬をもって何でもおとののしていこと、いっていることをまねようとしているのである。子どもの親愛する周囲のおとな、家庭にあつ

ては両親をはじめとして、年上の家族の人々、幼稚園にあつ

ては教師の行動や、ことばに対しても全般の信頼と安心とをもつて、盲信している時期であるといえるのである。

今、幼児の德育について考えるにあたって、まずははじめにこの点に基盤をおくべきではなかろうかとおもわれる。理論的に説明をしてつぎに実践にはいるというのにはまだまだその時期ではないのであってそのことの理解という段階には到達していないのである。

子どもを取り巻く周囲の環境、おとなの一言動というものが、子どもの德育について第一の場であるということから、よき環境につつむということが重要な点であろうと思われる。理窟くつぬきのよき環境によって子どもはおとなに教えられていくものである。

次におとなは子どもに対して、よき子どもとしての方向づけをしなければならないことではなかろうか。

自立し独立すること

おとなに依存していた時期から次第に成長して、自分のことは自分でする。

他人にめいわくをかけない生活態度ができるてくる。基本的習慣の自立は、日常生活の全般にわたってきわめて広い範囲のことであって、この習慣の自立は理窟なしで反復して習慣づけることである。

友だち遊びが円滑にできる態度

子どもの仲間の一員として円満な生活態度がとられることこの二つの生活態度、はじめは自分のことは自分でする、他人にめいわくをかけない、ことからはじまって、次第に友だちの仲間に入つて協調することができる子どもであるように方向づけをする。

また友だち遊びのあり方についても、始めはきわめて少人数の友だち遊びからはじまって、次第にその数を増して仲よく遊ぶことができるよう指導しなければならない。はじめは二三人の少グループからはじまって五人、六人とそのグループの人数を増加してきても、協調できる態度からさらに進んで友だちに迷わくならないようという消極的な立場から、進んで友だち同志の仲間にあつて役に立つところの役割をはたすことができるよう進められなくてはならない。

この二つの要点を子どもの生活態度の指導の目標として、周囲のおとなは常に考えていいなければならないのである。

個々のひとりひとりの子どもとしてよい子ども

子どもの世界におけるよい子ども

この「よい子ども」としての指導にあたっては、常に生活の現場にあたって、具体的な指導が重要なことであり、それをくりかえしくりかえし反復することによって習慣づけをし

なければならない。

「こうしましょ」といいながら、おとなも一しょにできる場合など、さらによいのであるが、それまでいかない場合でも、その現場の処置についてはつきりとした線を具体的に示さなくてはならない。こうすることによって、子どもは自分のしていることについて、またいつていることについて、自信と納得とがもてるようになってくるのである。子どもが自信をもつてすることに対しても常に気持ちが安定して、他人がみてよいようが、みていまいは問題でなく、いつも正しく強くすすめる態度ができるてくることであろう。子どもがよいことをした場合は、これをすぐにとりあげて推奨したい。

子どもが日常いつたり、おこなつたりしている現場をみてみると、よき環境につつまれていても、また正しいよき方向づけをしてもらつていても、しばしばのぞましくないこともありますよくあることである。そこで「よいことをしてい

る」とか「よいことをいっている」とかにおとなが気づいた場合には、卒直にこれを推奨して、おとなもこれをよろこび、これに満足している態度を示すことがよい。これによって子どもは力づけられることが多いであろう。

また、逆に、子どもが、よくないことを見たり、よくないことをいったりした場合には、これをすぐに、気軽にとめる

ことが大切なことである。子どもはよくないことも強い根拠があつてしているのでない場合が多いし、よくないことをいつても、それが何であるかもよくわからないで、しゃべつているときもししばしばあるので、諄々ととききかせる態度はさて、これを軽くうけ、とめることがよいようである。子どもはひとりひとりちがつた素質をもち、ちがつた環境に育つてるのであるから、その個人差も多いということについて理解していなければならない。ある子どもについて実践してよい結果が見られたことも、別の子どもにあたってはそれが失敗をおわる場合もある。ここに子どもの指導にむつかしさとこまやかさとが大きくあるわけであろう。

そこで実践にあたつては、どこまでもその子どもに強い愛情をそそぐということで、子どもはよくこのおとの愛情をうけとつてくれるのである。

子どもも理解するようになつてくる。

幼児期も終り近くなり、小学校入学期もせまるところになると、子どもの理解力も次第に進んでくる。そこでいつまでも理くつぬきの盲信ということから、言動にたいして理解をもち、納得してするというところへ進ませなくてはならない。よい子どもとしてするべきことと、してはいけないことについて、その理由を理解できるように導かなくてはならない。

よき子どもとしての德育についての具体的の点、指導の場は、その地域社会との関係、個々の子どもということから現場のものがもつとも適切なるものをとりあげ、親愛なる態度で、根気よく実践するのであるということのほかはない。

去る十月二十三、四、五の三日間にわたっての、全国校長研究協議会が文部省主催であった際の、主なる研究主題は

A 小学校・中学校・高等学校・特殊教育の分科会

一 道徳教育の基本的な考え方について

二 道徳教育の指導組織および地域社会との連絡協力について

三 道徳教育の実施の方法について

四 道徳教育の当面する諸問題について

B 幼稚園分科会

一 幼児の成長発達にそくし、どのような道徳性を、どのようにして伸したらよいか

二 幼児の基本的な生活習慣の形成、安全指導、身近な集団生活への適応のために、とくにどんな点に留意したらよいか

三 幼児の道徳教育における家庭との連絡協力をどのようにしたらよいか

四 道徳教育に対する教師の関心と意欲をどのようにし

て高めたらよいか

幼稚園グループでは全国から六十有余の国公私立幼稚園長がこれに参加して、一、二、三、四の問題について四名の研究発表があり、質疑応答などあつた。またこれに参加された全国各地都道府県の幼稚園長が事前研究なされた研究資料をもちよつて、それぞれ発表されたのであつたが、このたびのこの研究討議は、主として幼稚園において、いかなる徳目が適切且つ重要であるかをまとめるとか、こういう線にそつて指導した方がよいとか、こんな方法によって実践するとか、などの線を見出すことについての協議をするよりも、むしろ全国各地における研究資料について、各自がその意見の交換をするというところに重点がおかれたのである。

多くの園長たちの発表資料の傾向をみると、幼児の道徳指導は、環境をととのえ、くりかえしくりかえし習慣づけるところがその第一義であるように多くうけとられたのであって、それについて、家庭との連絡、教師の関心と意欲などがことさら多く討議されて一同今後の課題をもつて散会した。道徳教育が教育全般の時期においてそれぞれの立場において研究されるときには、その最初の段階における幼児期の德育については、ここに大なる課題としてのこされているのである。

道徳と社会秩序

よい習慣をつくること

蠟山政道

ちかごろ道徳教育がやかましく議論されている。けれども、この論争は、社会秩序ないしは国家政治という広い意味の問題と関係があるために、容易に一致した意見を見ることが出来ない。そこで私は「道徳と社会秩序」について考えてみたいと思う。

道徳教育とは、いったい何をいうのであらうか。概してこの問題は、戦前につくった修身教育と、混同もしくは同一視されている。そのため、従来の修身教育のごときものの復活には反対である、といふのが一般に強い意見である。なるほど私どもの経験した修身教育は、例えば親に孝、君に忠、などのような、とくに教育勅語にかかげてあつたような德目、すなわち道徳的項目を直接に授業形式を通じて教えることであった。そしてそれが修身教育の特徴でもあつたのである。しかるに、道徳的項目を中心とする授業が、教育的効果をもつかどうかははははだ疑問である。一定の道徳的項目について、人々はこれを実践すべきものとして教えられても、その実践は

困難である。それよりも、実際の生活行動を通して、人には親切、寛容でなければならないというような道徳そのものを教え、実行せしめる方がよい。これは徳目自体からは間接的であるかもしれないけれども、はるかに効果がある。

しかしそれだけのことであるならば、直接、間接ということの差があるだけで、それほど道徳教育という問題に大きな紛糾は生じないはずである。そこには他のもっと大きな問題があるとみなければならない。

かつての歴史教育、とくに日本史の教育にあつても、国家の起源とか、民族生活の特徴とかいうような問題に、歴史的事実として疑わしいが、神話としては認められるものを、歴史教育の中に織り込んだ。それに対して批判を許さなかった。自由な解釈は許されなかつた。

これは、歴史教育としてよりも、一種の道徳教育としての理由か

ら出したもので、あきらかに政治的な動機に基づくものであった。そして国家あるいは国体のために道徳教育が利用されたので、その國家の変革に逢つて、そうした道徳教育への信頼感が失われてしまつた。とくに、この教育を支配していた官僚や軍部は戦争に結びついていた。そしてその戦争に負けたので、彼らの支持した道徳も歴史も、一般的に信用を失つてしまつたのである。そこで道徳教育は、教育の中に再びかつてのような絶対的なものを導入するのではないだろうか。このような心配から、道徳教育は反対される。これがいいろいろと意見の一致しない原因となつてゐるのである。

しかしながら、問題の重要な点は、道徳教育の対象としての道徳の問題であつて、直接、間接のいずれがよいか、という方法の問題のみではない。道徳の問題は、とくに絶対的なもの、例えばかつての天皇制や国体精神のごときものと結びつけて考えられやすい。教學刷新、あるいは国体明徴というような運動によつて、批判が許されなかつた。また宗教的なものと結びついて、絶対性をもつものであると思われやすいのである。そのような傾向に反対する者が多くなつてゐる今日、道徳教育は反対をうけ、また消極的に受けとられるのである。道徳とは、いったい、絶対的なものを必要とするのだろうか。この大きな問題を解決するにはまず、道徳とはどういうことか、を考えてみなければならぬ。このためには、哲学者や倫理学者の意見をきかなければならぬのであるが、ここで私は常識的に考えてみたいと思う。

道徳とはよい慣習である。よい慣習——私はこのように定義づけ、解釈してみたい。世の中には悪い習慣や遅れた習慣もある。だがしかし、善悪の区別を誰が判断し、またどうして区別されるようになつたのだろうか。仮に、親に孝行し、友だちに親切にすることがよい習慣であるとしよう。そうしてこれがどうしてよい習慣になったか、を追及してみると必要がある。どんな習慣でも、一つにはわれわれが知識や頭脳で理解する知性の対象とすることができる。つまり倫理の尺度をあてて見ることができる。

この倫理を根源的に支えるものは宗教であろう。必ずしも宗教的信条によらなくて、科学、哲学、倫理学などの提供する知識の範囲で、よい習慣と悪い習慣を判断することはできる。そしてこれを家庭、社会で実行する必要がある。したがつて、教育者として、もっと積極的に道徳教育のありかたを真剣にとりあげるべきである。教育者が道徳教育に関心が薄いから、教育の中に政治的な絶対性をもちこまれるのである。

また、家庭と学校、家庭と教師との間の遊離も問題である。家庭は学校に対し、より多くのしつけや道徳の問題を要求する。とくに現代の家庭は、しつけに専念できないことが多いので、学校に要求することが多い。人は幼いときからよい習慣をもち、それぞれの望ましい生活環境をつくる努力をしなければならない。そのためには、人間の社会生活における面を扱うところの社会科の教育のみではなく、あらゆる科目がこれに關係してくるのである。

しかし、いったい道徳教育というものは、全科でやるとか、生活を通じてやるとか、散漫なものであつてよいのだろうか。よい習慣はなかなかつきにくく、また習慣そのものの変化もある。少なくとも昔はあたりまえであったのに、今ではおかしいということがよくある。すなわち、社会秩序の変化とともに、道徳もまた変化するからである。

男女間の交際を例にとろう。男女の関係をどのようにするかは、真剣な問題としてとりくむ必要があるのに、賛成者も反対者も徹底的でない。たとえ小さなことであろうとも、無関心であったり、社会制度のもたらす短所をしらないでいることはよくない。すべての制度は長所ばかりでないのはあたり前である。何が長所で何が短所であるかを自覚して、実践の面にあらわしていくことがだいじである。プラス面をのば　マイナス面をどう防ぐかを考えなければならない。

友情の問題も昔と現在とではたいへん変化している。人間関係の中では、男女関係は重要であるけれども、それだけではない。男と男の関係、女と女の関係もあるのである。

一昨年、私は三十年ぶりにオックスフォード大学で、エルネスト・バーカー先生にお会いした。そのとき、私が女子大学の学長であり、女子教育について尋ねたいことがあると告げたとき、先生は「それはちょうどよい。私も話したいことがある」と共鳴されたのであった。その理由は、次のようなものである。このごろ男女共学

ばかりで、男も女もわけのわからぬものになっている。男らしさ、女らしさが失われてしまっている。女子だけの大学、男子だけの大學生がつてよい。男女共学になつてから、男性的な男らしい友情、女性的な女らしい友情がなくなつてしまい、学生たちは男女の交際に精力が消耗されているようだ。「美しい男の友情」「美しい女の友情」が欲しい……。後で、他の英國人にこのことを話すと先生の齢はもうすでに八十四才であり、男女関係に対しては非常に厳密で昔気質な先生であるから、若い人たちのなかには、「そういうものは博物館にしかない」という人もあるが、私は大いに考えさせられた。

また、最近五、六十人の人と、大学共同生活について議論したことがある。そこでは、男女の交際に確信をもつてゐる者が半分、確信をもつていらない者が半分であった。

したがつて今の共学制度の良し悪しについてのアンケートをとつたならば、この二つの見方は、この問題の両面をあらわしていることになる。単に制度的にきめられたとか、国がきめたとかいうよううに単純なことではなく、どこに欠陥があるかを知らなければならぬ。

われわれは、道徳とか修身ということばを嫌う。また現在の教育界は、道徳教育については積極的でない。しかし実際は、昔と同じことをやつてゐる。今日は昔とは別の型で修身教育をやつてゐる、とも見られないだろうか。このごろは人間性の教育、人間の形成と

いい、人間以上のものを認めない風がある。今の新しい教育では、人間を神にしている。

人間を神にするということは、いうなれば、人間性を強調し、人間の尊厳性という絶対的価値を認めていることになる。人間性にとづく教育は、国家中心のものから、社会中心の教育に移した。教師中心から、生徒中心の教育に変った。これも社会秩序の変化から起つてきしたものといえよう。

ここで私たちは落ちついて考えてみる必要がある。過去の私たちが国家を絶対視していたように、現在の私たちもまた、気づかないうちに人間というものを絶対視しているのではないかろうか。教育は国家主義からヒューマニズムの教育に移ってきていている。ヒューマニズムの教育は、道徳などのような関係をもつのであろうか。ヒューマニズムの教育であつてみれば、つねに人間性を明らかにしていく必要がある。それ故に、人間を一つのイズムとして、たとえ気づかぬいうちにでも、これを絶対視してはならない。

極めて卑近のことだが、私たちの日常の挨拶をみよう。挨拶の背後には複雑なものがある。けれどもこの中には、人間の尊厳があらわれる。かつては、教師や親に対してもならず挨拶することが習慣であった。しなければ叱られる、という強制力があつたためでもある。このころはこの習慣がくずれて、挨拶するというようなことはどうでもよいようと思われてきた。

われわれは、人間に対して、人間のある立場を強調したり、それに偏向する傾向はないか。人間とは何か、ということを深くかつ批判的に見きわめていかなければならない。もし、そうでなければ、これは絶対的に、別のかたちで政治的になるおそれがあるであろう。現代の日本の教育界に政治的傾向が強まり、政治活動に多くの精力を費しているように見えるのは、政治を超えた根源的なところに基礎をもつヒューマニズムを、無意識のうちに政治化

してしまっているのではなかろうか。ヒューマニズムは、いかなる事情があろうとも、けつして特定の政治的傾向と結びついてはならない。

今のおはなは、なぜか道徳をとりあげることに反対である。それは自分が人間主義の教育を新しいものとして持つてゐるのに自己満足をして、それがはたして道徳教育を支えていくことができるかどうかについて、省察していないためである。

人間の尊厳ということを、どのようにして教育的な課程にもちこんでいくかは、非常に困難な問題であり、幾多の努力と工夫とを必要とする。

と思われるのである。

これは、経済的に貧しいある漁村での話である。教師が生徒に対して、両親に挨拶するように教えたのである。生徒は正直であるから、教師にいわれたように、改まって、かしこまつて挨拶した。驚いたのは父親である。「おれは人から挨拶される身分じゃねえや」といった。子どもは学校へ行つて「父親に挨拶したが、そんな身分ではないといわれた。いやになつた」と教師に伝えた。父親が子どもから挨拶されることがいやなはずはない。父親として挨拶されることは当然のことであり、うれしいことであるはずである。けれども、人間は理くつどおりにいくものではない。習慣というものがあるからである。人から挨拶をうけたことのないこの父親は、人力引きだつた。人間が人間を引くということは、人間の尊厳に値しないばかりか、これを傷つけるものである。父親が悪いのではない。社会が悪いのである。もっと人間の尊厳に値する社会秩序をもつことが大切なことである。しかし、社会秩序は一朝一夕に、よくなせるものではない。破壊は容易であるが、建設は困難である。よい習慣をつくることにも大きな精力がはらわれるべきである。ここに教育の力がある。

もう一つ、アメリカ移民の話をしよう。子どもは学校で、アメリカの憲法を学ぶ。人間というものは、他人をなぐるようなことはしてはいけない、寛容でなくてはいけない、ということを教えられる。したがつて子どもはそういう空気になれ、そしておとなにな

る。あるとき、その子どもが先生に、「ある外国人が私をぶちました」

先生が、「その外国人は誰れだ」と尋ねた。すると、その子どもが、「私のお父さんです」と答えたというのである。親が、子どもが悪いことをしたときに打つ、ということは一つの習慣である。父親は、アメリカの習慣になかなかなじめないから、子どもからみれば、外国人である。自分の親を外国人といわなければならないことは悲しいことである。しかも、それは習慣から来る問題である。

学校教育、家庭教育、あるいは社会教育いずれにしても、教育はとじこめられた一つの世界でおこなわれるものではない。どんどん拡がっていくものである。家庭は、マスコミーショーンとか、ムービーなどに圧迫をうけているといわれるけれども、テレビの発達のために、助かった面もある。

私の孫は、今までよく私の家に泊つたのであるが、ちかごろは、夕方になるとしきりに帰りたがる。
「おじいちゃんの家にはテレビがないから」というのがその理由である。テレビの方が子どもをひきとめる力が強いのである。

複雑な社会に対しても、家庭、学校はどうあるべきだろう。もっと真剣な問題として考えてみなければならない。そして、もっと積極的なものが欲しい。児童の教育のうちに、よい習慣がつくように、経験者の立場からじゅうぶんに考えていただきたいものである。

結局、道徳教育とは善い習慣をつけることではないか、と思う次第である。

十 年 の あ ゆ み

新 年 の 抱 負

安 藤 寿 美 江

戦後、幼稚教育の基準である「保育要領」が実施され、幼稚園が学校体系に位置づけられてから、すでに満十年の歳月が流れました。十年を一区切りとすれば、今年は戦後の幼稚教育の第二次段階にはいる発展の年であります。

ふりかえってみますとこの十年間、幼稚教育界は、カリキュラム構成の問題を皮切りに、保育形態、環境構成の問題、創造的表現活動に関する指導の問題、さては視聴覚教育、道徳教育などと、実に目まぐるしく次々と重要な問題が展開され、研究されてまいりました。

そしてこの間の胎動がみのり、昨三十一年には、「保育要領」のからをぬけて出して、新しく「幼稚園教育要領」が生まれました。まことに、この第一次段階の十年間は、幼稚教育界にとって一大躍進の時期でありました。

もちろん、心理学・教育学・芸術など各分野の専門の先生がたの熱心な御研究、御指導、現場の先生がたの子どもへの深い愛情と体当たり的な実験研究、またこれらによつて啓蒙された父母の理解や協力の賜物でありますことはいうまでもありません。

◇ 戦後の百八十度の転換は、幼稚園教育にもいろいろの面にあらわ

カリキュラムについては、大單元・小單元・風呂敷單元などの可否を問題にした初期の段階から、年ごとに研究が進められて、幼児の発達にそくし具体的目標を分析的に検討したもの、綿密な觀察記録にもとづいて作成しようとしたもの、指導を中心とした領域別のもの、あるいは、とくに集団生活に対する発達を軸としたものなど、実際に多面的に研究され実施されてまいりました。

今後は、外国のほんやくや、学者の研究に仰いだ幼児の発達段階を、現場の教師の觀察、実験を通して把握した実態によって、いつそう具體化して、カリキュラム作成の手がかりに役立てるよう進めたいものです。

また、こうした研究によって、一般的なカリキュラムから地域のカリキュラムへ、そして各園のカリキュラムへと掘り下げられ、独自性が發揮されることと思われます。これは結局、カリキュラムの理想である個々の幼児のカリキュラムに次第に接近することで、いつそう幼児にぴったりした教育的なものへの望ましい発展であります。

れましたが、指導の面では、創造的表現力を伸ばすことに問題が多かったようです。

かつて、自分たちのうけたことのない教育ですので、教師の最も困ったのがこれでした。

従来の観念では、教育はつぎこむことであり、とくに創作などといふことは、その道の専門教育、専門技術を指導され、その基礎訓練をうけた人でなければできないことだと思いこんでいた人が大部分であったようです。

したがって、創造的表現力を伸ばすということは、児童の感じしたこと、考えたことなど、つまり内にあるものを引き出して、色に、形に、声に、動きに素直に表現させることであると理論の上では理解されても、その実際指導はとくに敬遠されていました。

絵画や製作の面では、ぬりえや、既成の材料を組立てるような指導だけでは創造性を育てることのできないことは容易に理解され、割合早くから自由に絵をかいたり、いろいろな材料で好きなものを作ったりする指導が、あまり問題なく進められたように思われます。ところが身体の創造的表現には、従来の単なる模倣表現が多く、思いきってこうした指導にとび込むには、相当の勇気と工夫が必要だったようです。

指導のねらいを達るためにには、先ずその面の児童の発達段階をつかむことが先決問題でしょう。

第二に、表現活動には先生と児童、あるいは児童同志の間に、自由に話し合え、自由にふるまえる人間関係が重要な要素です。お互いの間に抵抗があるときは、伸び伸びした表現は生まれません。

第三に、経験を豊かにさせることです。からびんをさかさにしても何も出ではしません。児童は動物園に遠足すれば、だまつても象や熊になつてしまわります。園生活の中でも共通の経験をじゅうぶん楽しめ、自然に表現活動に導きたいのです。

第四に、環境に大きな役割があります。例えば、交通整理台やシグナルがあれば、のりものあそびは自然に誘導され、楽しく展開することでしょう。しかし、何といっても環境で大きな力となるものは教師自身です。教師の創意ある生活態度は、やがて児童の創造力の源泉となるでしょう。

始めは戸惑った創造的な表現活動の指導も、次第にこれらのつぼが押えられ、楽しく効果的な指導がおこなわれるようになってきました。これは指導の面の大きな進歩の一端です。

カリキュラムに関連し、もう一つ、是非発展させ、研究を進めていきたい面があります。

それは、幼稚園と小学校との関連、つまり幼・小教育の一貫性であります。

これはすでに「保育要領」にもうかがわれ、「幼稚園教育要領」にももちろんとりあげられていることで、今更のこと新しい問題ではありません。また幼稚園・保育所・小学校低学年を一連とした「幼年教育」としても、数年来叫びつけられ、この方面的研究会もたびたび開催されました。

ところが、かけ声の大きさにくらべ、実際の伴なわないのが現状であります。例えば、幼稚園で、小学校三年生で指導するような水栽培の観察記録をとらせたり、小学校の二年生が、幼稚園の四才児でもらくにききわけられる程度の、リズム楽器の音あてあそびの指導をしたりしているのは、その一例であります。また、幼稚園では大きな紙にのびのびと絵の具でかいていた子どもが入学すると、急にその四分の一くらいの小さな紙に堅いクレヨンでかくという現状で、とにかく小学校と幼稚園の教育には、いろいろな面でくいちがいや、断層があります。

そのため、ややもすると、幼稚園側では、せっかく丹精した芽が

小学校へ行くといじけてしまうと不満に思い、小学校側では、幼稚園からきた子どもは集団ずれがしていて扱いにくく、不平を持つて、互いに感情に走り、意志の流通の欠けるのは、まことに残念なことがあります。

事情がゆるせば、幼稚園の教師がそのまま小学校にもちあがり、小学校低学年の担任が幼稚園の教師となるよう人に事の交流がおこなわれることにより、この問題は自然に解決されるでしょう。しかし、現状では相互に教育の実状を理解し合うよう方法を講じていくことが目下の急務です。少なくとも、幼稚園の先生は小学校の一・

新年を迎えて想うこと

新年の抱負

新年を迎えてこと新しく決意をかためることもないけれど、編集部からの御依頼をうけたのを機会に日頃心の底にうずいでいることを思いのままにのべてみよう。

「過去の経験を通して若い人たちと語り合いたい」

三十六年もの間、幼児教育一すじに思いを貫いてきた私には失敗のこと、成功のこと、いろいろと想い出されて時には自分の夢に酔う時もある。十年一昔といふけれどほんとに十年間ごとに幼児教育の方向も社会のうごきとともに前進しながらまわっている。しかも時には逆もどりするのではないかということさえ感じることもある。

戦後は姿こそ変ったけれども上った自由の流れ、保育に意気揚

二年を、低学年の先生は幼稚園の四・五才児の実態をしる必要があります。

最近地区的には、園長・校長を中心となり、この方面の研究に先鞭をつけて、お互いに実際指導を參觀し合い、合同の研究会をたびたび持っているところのあることは、この時期の子どもの幸せをねがう教育者の熱意のあらわれとうれしく思います。

今年はこの種の活動がますますさかんになり、地区的にも回数多くおこなわれると同時に、全国的にも拡がっていくよう願ってやみません。

山村きよ

大正時代に始めて保育の方法を知り、「よい先生になろう」と決意して一斉保育の上手なこつをおぼえてからお茶の水女高師保育実習科に学んだ私は、一斉保育の形態からぬけ出ることに非常に骨を折った。

昭和の初期から戦争前まで自由保育（誘導保育）ととりくんないこと、成功のこと、いろいろと想い出されて時には自分の夢に酔う見て昭和十年頃からの一昔は実に充実した楽しい幼稚園生活を送った。

揚とりくんで、また一齊保育と自由保育の「よし、あし」を論ずる人たちから注目をあびたひとりだったと思う。

いつも研究会の中心課題が保育形態におかれたら遊戯や製作など技術的な面にばかり問題が片よつて、かんじんの「幼児ひとりひとりの人間性をつくる」ことや「幼児教育の根本問題」をほりさげて論ずる機会がないまま幼稚園ブーム時代が来てしまったら、指導要録が六領域に分かれ出でてしまった後、三、四年も過ぎてからようやく「幼稚園教育要領」を示されたら、……ほんとに幼児教育のバックボーンを見つけ出すのに苦しんだ時代が案外ながかつたように思われる。私のような者でも若い人たちからいろいろと相談相手をさせられて、ともに苦しんできた道ではあるけれど……しかも戦後また一昔過ぎようとしている今、ほんとに反省させられることが多い。

三十年前からつづいて問題になっている「幼稚園と小学校の関連問題」も、今だにスムーズに運ばぬ点は、あまりに幼児の実態、幼稚園生活の内容を「知らな過ぎる」小学校の先生——がいられることと、また三十年前よりもっとははだしい「幼稚園の子守的先生」のなくならないこととの上に、戦後の望ましくない社会環境のわるい面のみ吸い取って成長したような幼児の実態にぶつかって……それまでを幼稚園教育の責任と考えておられる低学年の先生方と心ゆくまで語り合つてみたい。また今のこどもと真剣にとりくんで活躍しておられる若い先生方に、昔の私どもの意気を伝えて當時を連想してもらいたい度い……などと時々自分で勝手な夢を描いている。

しかし戦後の複雑な社会環境や、めんどうな家庭環境に圧迫を感じて育っているこどもたちであるからこそ……また幼稚園教育こそ道徳教育につながる心情を育て得る時にあるので、そのためには、全生活にあたる「生活指導」が調和的におこなわれるべき責任をもたねばならないと思う。しかし今日、この頃のことの現状を見ると

き、何かしら今の幼稚園教育に「かけているもの」があるのではないかと痛感しているひとりでもある。

戦後の新しい教育をうけて育つてきただこどもたちの中には、役に立つこどもや次のような心づよい現われも見える反面、指導の困難さにゆきなやむこともたびたびである。

○積極的に行動し、しかも要領のいいこどもが目立つ。

○明るく、のびのびと見えるのに、意志力がよわい(がまんができるない)こどもが多い。

○教師の云うことばはのみこめているのに、自分勝手な行動に出るもののが目立つ。

○なげやりで、物を粗末にする傾向が目立つ。

○約束、よし、あし、その他わかりきつているのに実行しないこどもが目立つ。

以上のようなことを、ただ「社会の罪、家庭の責任」としてしまわないで何とか責任ある教育の力で「すなおな人間性」「このましい友だち関係」に育ててゆく心情を育てたいものと日夜努力しているにもかかわらず、結果的には幼稚園教育に理解のある小学校の先生方がらも、もう少し「わくからはみ出ない、すなおさをもつた生活態度を身につけてきてほしい」といわれるたびに、つくづくと幼児教育のむずかしさを想う。戦後の社会で成人されて先生となられた若い先生方で、しっかりと幼児の実態にとりくんでおられる各方面の先生方と心ゆくまで「幼児教育の根本問題について」話し合いたいものである。

「魅力ある、えんちょせんせい」

どんなに忙しくても朝だけはこどものひとりひとりにことばを交してやりたいと思って朝の三、四十分間は門前や玄関に立つて登園していくこどもを迎える私であるけれど……こどもの姿のときれいなふと自分をぶりかえつて反省してみると

「こどもたちはどんな気持で私に接しているだろう?」「大きい園

長先生」「肥えた太い園長先生」?と目をみはりながら私の笑顔に対しても「おはよう」とはちぎれそうな元気よい声を聞かせてくれた者、きえ入るような小さい声でいともていねいにあいさつする女

の子、また時には私の大きなおなかのあたりをほんとたたいてにっこり笑いながら走つてゆく男の子をうらやましそうにながめる気弱な男の子などなど、朝の登園の時間は私にとって一番たのしい時である。

一〇メートルも先きから声を揃えて私をよびながらスキップで入つてくるこどもたちを見て、ほんとに「このこどもたちのために魅力ある園長先生になろう」と誓うことがしばしば……。こんなとき私の心からなる「おはようのあいさつ」をうけて朝の不気嫌な気持をすっかり直したら、また何かのはずみで大げんかをして帰った昨日の出来ごとを想い出して、不安定な気持で登園した男の子も、一応安定した気持で保育室に入つてゆく後姿を見てほっとすることもある。

先日も職員室でこんな話ををしておしゃれでない「身だしなみ」の必要性をつくづくと話し合つた。もし私が朝みんなに逢つた時、髪は乱れて生氣のない顔でいたら……ひとりひとりの先生方がどんな気持で保育室にゆかれるだろう?「病気かしら」と心配する位ならいいけれど、「園長先生は何が原因であんなに不機嫌なようすをしているだろう——」とそれぞれ自分に関係しているのではないだろうかと一日中不安定な気持でこどもの相手をせねばならないとしたら……その影響は同じようにこどもひとりひとりの感情にうつり、行動に影響してゆく。「今日先生の髪がきれいだったよ、いつもと違つたよ」「洋服が黄色でとてもきれいだった」などと戦後は男の子まで受持の先生ひとりひとりの服装や髪型にまで目をむけて、家庭にかえつてからの話題を豊富にしていることをあれやこれや話し合いながら、結局は職員室の先生方みんながそれのことこどもたちから

「魅力ある先生」として接せられるように心身ともに健康体で過せるような努力を誓い合つたが、その大もとは「魅力ある園長」自身にあることを自身の心にも誓つた。

「幼稚園教育にも法的措置を」

幼稚園が学校教育の形態に入つてもう一〇年……この道の関係者の熱心さによつてますます発展し、戦後には見られなかつた多くの幼稚園が誕生したことは誠に喜ばしいことであるが、今もつて国の法律にも守られず、そのため幼稚園界にはいろいろの難問題が解決されない現状ではほんとに残念でならない。六三制実施によつて生れ出た新制中学が、財政的な貧困をなげきながらも「義務教育」であるためにその発展ぶりはめざましく、昨秋はあのように盛大な十周年記念式典がおこなわれ、うらやましき限りである。昭和二十五、六年頃からは保育所が福祉法によつて守られ、つづいて産業教育、理科教育、図書館教育、へき地教育などつきつぎに振興法が作られて何らかの財政的裏つけをされてきたのに、同じように教育の重要性を認めて学校教育の体系に入った幼稚園のみがどうしていつまでも「ままこあつかい」をうけねばならないのだろうか?

世の中の不良児童に手をやき、青少年の犯罪に苦しめられている社会をのぞく時、大きくなつてから「道徳教育」を教えるようとしても無駄なことだとと思う。三つ子の魂百までの時代を受持つ幼稚園こそ、道徳教育の土台をあずかる重要な教育機関であることを教育行政に携わる人々や、各都道府県の立派な先生方にじゅうぶん知つてもらいたいと思う。まだ昔の幼稚園を考えて「あつてもなくともいい幼稚園」と想つていられる人々が案外多いと思うので、一日も早く「幼児教育振興法」に守られ、教育の内容を充実させるための教員養成や、設置基準の完全実施に國の力をかりて一步一歩前進してゆく幼稚園の姿を夢見て一生懸命ベストをつくしてゆきたいと思う。

私の幼稚園のことしの抱負

新年の抱負

中島修

私の幼稚園のことしの抱負ということについて、書くように編集部から、依頼をうけましたが、私どもの幼稚園は、地方の小都市におけるいわゆる小規模のものでありまして、こと改めて申上げるほどの抱負などございません。ただ幼児教育の向上と充実を図り、さらに内容を豊かにするために、(一)教育内容、(二)学級編成、(三)施設、設備の面から、幼稚園教育を再検討することが、いかに必要であるかを、ぬみじみ感じまして、これらの角度から、当園の教育計画の一環として、ここ数年来、あくまでも、独創的にして科学的立場に立つて、若干の研究をつづけて、わずかながら実践に移してまいりました。

ことに最近は、教育的環境が、科学的、合理的に整備され管理されている学校ほど、その教育的効果が大なることが主張されてまいりましただけに、その幼児に及ぼす影響がどんなであるか、ことは、従来の個々の研究を、総合的、立体的、また多角的に検討しつつ進めていくことが、私どもの第一の抱負であります。くわしいことは紙面の都合上省略して、次にそれらの問題点のいくつかを要約して、記してみましよう。

- 一 私どもの幼稚園は、及ばずながら一応保有室内外の環境構成は、私どもなりに整備してまいりました。したがつてかかる教育的環境の物的側面の主要な構成要素が、直接的な教育活動の指導と相まって、幼児の教育上、知能的に、身体的に及ぼす影響についての研究。
- 二 いろいろな保育活動に便利なように可動式園具教具を新しい観点から、それぞれ試作をいたしましたが、それらの実験的効果についての研究。
- 三 年少組と年長組とは、高低差のある別棟園舎であり、これをつなぐ石段は変化に富んだ教育活動の空間を与えていますが、総合的な保育活動における研究。
- 四 幼児の経験活動を最も有効ならしめるために、保育室として保育室の形態についての比較研究。
- 五 幼稚園の教職員は、年令、経験、内容などからみて、他の学校教育関係に比し、その勤務負担量は、かなり多いものがありますので、その負担量を軽減することによって、保育の本質的な面に

少しでも多く向けしむるよう、人的、物的配慮を施して来ました

が、現場における効果についての研究。

六 当園の学級編成は教育環境の整備に伴ない、数年前から、担任協力制の下におこなっています。これについて現在までのところ、児童、教職員、父兄、施設設備その他の面からは、いろいろ実験の結果、所期の目的に達し得られましたが、なお若干残された問題についての研究。

以上の諸問題は継続研究を要するものであります。第二に抱負として申上げたいことは、今後に期待をかけているものであります。すなわち、幼稚園の保育内容、施設設備ならびに管理に関することは、近年諸般にわたって、いちじるしく向上してきましたが、なおかずかずのたち遅れの部面が残存していることは否定できません。いわゆる未開拓の分野が、児童教育の現状と同様、かなり残されています。これらは教育心理学、教育的環境学上からも、幼稚園の管理上からも、今後新しい問題を提供することとなるであります。

私は次に今年から新しい研究を始めようとして、考えております

若干のことと申上げたいと思います。

一 色彩管理について

私どもの幼稚園では、相当各方面にわたって、色彩、配合に意を用いてきました。かかる場合、幼稚園における色彩管理および色彩指導などが、そのよろしきを得て、しかも色彩調節が理想的に実施された場合の効果を、直接的に間接的に、さらに児童の生理的面と心理的面から考察して、幼稚園における色彩管理は、教育にどんな効果をもたらすかを、調査研究をいたしたいことであり

ます。

二 園児用の机について

このことについては、各方面で研究され、いろいろの機会に協議がなされておりますが、いまだに問題を投げている一つであります。私どもの幼稚園でも、保育室の設定とともに、机についてその表面、大きさ、高さなど研究に研究を重ねてまいりましたが、新しい構想のもとに表面材料にデコラ(Decola)を、脚にゴムのキャスターを用いて、園児用の机を製作させてみました。この机のいくつかの形態についてその研究——絵画、製作、リズム、食事などの場合——はもちろんのこと、児童の保育活動に応じて、現場における実験を基調として、次の諸点についての研究をおこなうことになっています。

- (1) 硬度 (木とデコラとの比較)
- (2) 触感 (季節による触感、たとえば温かさ、冷さ)
- (3) 色彩 色相、彩度、明度および二色の比較 (比較組合せの良し悪し)
- (4) 形態 大きさ、全体 (感覺的にみて)
- (5) 重量 移動 (甲板が特殊合板になつてゐるため重いか、軽いか)
- (6) 構造 机の脚の結合の仕方が強いか、弱いか、キャスターの大さき、構造。
- (7) 安定 キャスターとゴム脚との関係からの安定度。
- (8) 移動 キャスター、重量、大きさからみた移動上の好悪。
- (9) 危険 角の処理上から危険性はどうか。
- (10) 材料 塗、木材の種類、硬軟、塗装。

(11) 耐久 全体的にまた部分的に耐久度はどうか。

三 幼稚園におけるカバード・ポーチのありかたについて

私は幼稚園の園舎は日本の在来の考え方からも、幼児の指導上、健康上、あるいはまた安全性からみても、開放的であることを望むもののひとりです。しかし、実行にあたって、保育上の難点がみうけられます。従来の素材は私ども否幼児の肌に訴える熱、音、湿度、色彩、安全などの点から、必ずしも幼児によい環境を提供しているとは考えられません。そこで、こんど材料として、強化ポリエステル(Polyester)を使用して、耐水、耐風、耐久、防破、防露、軽量、防火、耐雪、経済などの諸要素を通じて、保育に及ぼす影響についての研究をすることとして、実施に移しました。

四 幼児の製作について

幼児のいたずらや遊びが、教育の対象として、考えられるようになってきたのは、ごく最近のことです。したがって、幼児の製作は、遊びという幼児の生活に即した方法で、平面から立体的にまた、静から動への表現を通して、自由に自己を表現する自信と、積極的な精神を養いたいものです。ここに幼児の創造性の根源があるのではないかと考え、これがために、幼児に安定感と持続性、耐久性を持たせる上からも、臨床心理の立場からも製作室としての環境を構成しました。そこで製作上の指導目標、内容、さらに、製作にはどんな素材が適しているか、これらの相互関係を幼児の生活実態に応じての特質とか経験を通して研究を試みることです。

五 道徳教育について

こともの性格形成期にある幼稚園こそ、道徳教育がいかに大切

であるかは論をまたないのであります。先般の文部省主催の校長研究協議会における幼稚園分科会での道徳教育についての研究は、問題を提示しただけで終っていますが、私は、現在の「幼稚園教育要領」に基いて、具体的に、深く掘り下げた研究がおこなわれなければならないし、また実際に必要ではないかと、考えるものです。これが一つの課題であります。

六 幼稚園と家庭との連絡強調について

幼稚園の教育は、単に施設の中で全力をあげて保育するというだけでは、保育は完全におこなわれるわけにはいかないということに、私どもはよくよく留意すべきであります。換言すれば、幼稚園は、すべての面において、家庭とまた幼稚園をとりまく人々との連絡と啓蒙とをぬかりなく、あらゆる方法によって、十分におこなうようにすることが、ことに日本の現状に鑑みて保育の効果をあげ、幼児によりよい成長をもたらすこととなるのであります。それには、従来のような方法にもまして、保育への協力を積極的にさせるよ家庭を誘導し、ことに両親、祖父母などに対する、年間を通じての計画的な企画が望ましいことを、今日の幼稚園教育を高所から眺めて痛感するものであります。ただここに一つの問題点は、幼稚園の宿命的な組織の中にあって、いかにこれを有効適切に運営するかであります。こうした解決のために相互に保育者は積極的努力を払うべきではないでしょうか。

以上、私のことしの抱負の一端の項目を列記したにすぎません。幸いご高評を得ますならば望外の感謝です。

(麗和幼稚園長)

子どもへの理解

黒田成子

近頃、いろいろの集会で幼児教育者の研究発表がさかんにおこなわれるようになつたことは、まことに喜ばしいことです。しかし、ひと昔前にくらべて、幼児教育に関する関心がたかまつてきました。しかし、めだつことは研究発表の中で、統計的なものが多く、また、発表をおこなつてゐる人々の中に、現場の教師が、ごく少ないということです。

これは、幼児教育に関する研究が、ようやく緒についたばかりの段階において、あたりまえの現象ではありますようが、もしかりに、研究は学者にまかせ、保育者は保育だけしていればよいという気持を持つものが、あれば、遺憾というより他ありません。また、会合で発表するためのみ研究をおこなうという考え方も正しいとは申せません。よく、来年の××会までに、何か研究して発表をしたいけれど、何かよいテーマはないでしょうか、と聞きくる人があります。ですが、これなどは、研究は何のためにするものか、をわきまえていない考え方です。

しかし、多くの保育者たちは、このいぢです。

のタイプにも属さない人々ではないでしょか。そして、現場にいる教師として、子どもたちの保育をよりよく果すため、で

きるだけ研究をしてみたいと願つてゐる人は、実に多いのではないかと思います。

私は、この稿で研究の方法を論じようとは思いません。私の言いたいことは、研究を発表するとなしにかかるらず、教師として、研究しなければならないことの一つとして、「子どもをいかに理解するか」という問題が、今よりもっと真剣にとりあげられる必要があるのではないかということです。

一口に「子どもを理解する方法」と言えれば、面接法、観察法、知能テスト、プロジェクト法などがあり、これを用いれば、ひと通りの目的を果すことができるのではないか、と簡単に考えられるかもしません。しかし、子どもをでき得るかぎり正しく理解しようと思うならば、それは容易なことではありません。

よく、同じ子どもを観察してみても、心理学者と現場の教師とでは、その子どもについての解釈の仕方に、甚だしい相違があ

ると言われます。たとえば、教師たちは、落着きがなく、乱暴な子どもを問題児と思は、むしろ、先生のいうことをよくきいて、その通りに行動する内向的な子どもの方に問題があると考えるのです。

幼稚園や保育園の教師たちは、どちらかといえば、子どもたちの表面にあらわれた行動だけを見て、善いとか悪いとか、判断しやすい傾向があります。たとえば、「盗みをする子どもはどのよう

に導いたらよいでしょう」とか、「友だちに乱暴をする子ども、また、なまけた癖のついている子どもはどのように治したらよいでしょうか」という種類の質問を受けることがよくあります。

こういう質問をする先生は、子どもの行動の結果にばかり気をとられていて、その結果を導いた原因について考えていないことが多いことがわかります。なぜ、なまけたのであろうか。なまけなければいられない原因はどこにあるのだろうか。その特定の子どもについて、特定の原因があるはずです。依頼心が強くて、ひとりで積極的に行

動できないのか、わがままのためになまけるのが、同じなまけるにしても、原因は、それぞれの子どもによって異っています。

それを「なまける子どもはどう扱ったらよいでしょうか」というきき方は、明かに「なまける」子どもをひとまとめにして、こういう子どもには、どのような扱い方をすればよいかという一定のかたを知りうとしているのです。それは、子どもを理解することを無視して、一足とびに教育の技術や方法を考えているにすぎません。

私たち教師は、こうした陥りやすい考え方をあらためて、もっと子どものほんとうの姿を理解しようとつとめなければならぬのです。

そこで、あるとき、ある幼稚園の先生たちは、めいめいのクラスの子どもをどのよう理解しているかを見るために、各自がつけている記録のノートを持ち寄って、この問題について考え合いました。

ひとりの先生は、子どもたちの概評を次のように書いていました。
三郎。リーダーの素質がある。何を頼ん

ることはなま大ていではない……」など、この点は先生の期待に沿うかどうかの問題であって、ありのままのその子ども本来の姿は記録されていません。「きたない」とか「可愛らしい……」などに至っては、はなはだ、主観的な感想です。

これでは、子どもの姿そのものよりも、記録をとっている先生の考え方の記録といつ

た方がよいでしょう。

次に、ある先生がつけた個人観察記録を皆で検討してみたときのことを記してみましょう。

記録。かっこ内は批評。

「T夫は奇妙な子どもだ。視力が悪い。（一どのように奇妙か。身体的、情緒的にはどうか？）他の子どもとの適応がうまくできない。年少組の子どもの造ったさざ舟を破った。（一やハッキリした行動の記録。しかし、これでは、いつ、どこで、何が起つたのかハッキリしない。）家から廃物利用の製作材料をもつてきた。（一何を持ってきたか。そのときのようすはどうであつたか。）……」

それでは、もっと客観的に観察できるよう、観察事項を決めて観察する方法や、チェック・リストなどの方法をとればよいと考えられるかもしれません。もちろん、こうした観察法も大切ではあります。が、未分化的特性をもつた幼児を理解するにあたっては、これらと併用して、子どもが自然に行動している、ありのままの姿を記録する自然的観察法を用いることが非常に重要なことがあります。

ところが、このような自然的観察法や、逸話記録法というものは、うつかりしてい

ると、主観的に陥りやすいものです。

そこで、もつとも気をつけなければならないことは、ある子どもの表面にあらわれた行動よりも、その奥にある事柄の原因をつからなくとも、こうした観察をつづけて、広く客観的な資料を積んでいくうちに、かならず、一つの傾向が見いだされるようになり、理解への糸口が出てくるものです。

この場合、できるだけ、主觀をい

れないで、なるべく事柄そのものについて記録をとる努力をします。このように事柄の客観的な描写をすることは、原因をさぐるのに、大へん役に立ちます。

たとえば、前の例で、T夫は、なぜ年少です。

先生たちの記録の中で、もっとも多く見られる傾向は、まえにも述べたように、主観的な観点からのみ観察していることですか

組のさざ舟を破つたのでしょうか。年少組の子どもに対しても、からかいの気持を持っていたのか、それとも、自分がうまくつくれないので、しゃくに障つたのか、あるいは自分の好きな先生が、年少組にばかり行っていて、つまらなくなつたのか、あるいはまた、家庭で何か、T夫をいらいらさせる事件が起きていたのかもしれません。原因はいかにもあります。その原因を探る糸口は、T夫が、いつ、どこで、誰と、何を、どのようにしたかということを知ることによってわかつてくるのです。

たとえ二、三回の観察では、問題点がみつからなくとも、こうした観察をつづけて、広く客観的な資料を積んでいくうちに、かならず、一つの傾向が見いだされるようになります。理解への糸口が出てくるのです。

以上、現場にある保育者の研究として、手近にある、もっとも大切な問題の一つとして子どもをいかに理解するか、その最初の段階について考えてみました。



幼児の知能テストについて②

小 口 忠 彦

もし、現在よりもずっと立派な知能テストができる、子どもの知能の程度が正確に測定されたと仮定しても、実は、われわれが予想しているほど指導法が進むものではない、ということと、それから、現在の知能テストは、はじめにつくられてはいるが、検討してみると、まだじゅうぶんしつかりしたものではなく、ただ結果の数字だけで、この子どもの知能はこれだけ、といい切るわけにはいかないから、知能テストもよいが、それだけにたよらないで、日常の行動を観察していく、これを知能テストの結果と結びつけるとよい、ということとを、前回述べた。

日常の観察が、なぜ必要かということについて、少しつけ加えておこう。幼稚園をおえ、小学校、中学校と、しだいに上級に進学し、大学時代になると、知能の程度と、学業成績との関連が、極めて少なくなる。つまり、知能の程度と、学業成績とのくいちがい

は、発達段階が進むにつれて大きくなるのである。現在、幼稚園では学業成績というようなものはないから、知能の程度との関係は調べられないけれども、発達段階が低くなるにつれ、知能程度と学業成績とのくいちがいが小さくなることから推して、幼稚園では、知能の程度と、毎日の生活でどのようにそれを活用しているかということ（戸をしめる、あと始末をするなど）いうことが小学校以上の段階での学業成績にあたる、といえる）との関連が密接になることは明らかである。幼児は、もって生れた知能を、割合生まの形であらわしている、といえる。だから、知能テストの結果と、とくに知能に関係のある行動を観察した結果とを相互ににらみ合わせると、割合正確に知能の程度をしらべることができるるのである。

つぎに、知能テストをやる場合の注意を述べよう。まず、ごく簡単に知能検査を分類すると、一般知能検査と特殊知能検査に分けら

れる。私たちが、日頃用いている知能テストは前者のほうであり、後者は職業適性を調べるテストである。次に、知能テストは、団体式知能検査と個別式知能検査とにわかれ。ここでまちがえてならぬのは、団体式知能テストは、団体でなければやっていけないというのではなく、できるだけ個別でやってほしいが団体でもできるという点である。

次に、内容的にみると、団体式の場合にも個別式の場合にも、A式知能テスト、B式知能テスト、そして、C式はあまり使ってないが、C式といえるような知能テストとがある。

団体式知能テストの代表的なもの。A式は、田中A式知能テスト。B式は、田中B式知能テスト、とくに幼児のためにつくられたものとして、幼児用田中B式知能テスト。C式はない。

個別式知能テストの代表的なもの。A式は、鈴木治太郎氏の鈴木ビネー法知能テスト。田中ビネー法知能テスト。B式のものには、人物画をかかせてみる知能テストなどもあるが、現在のところでは、代表的のものとまではいえない。C式といってよいものに、牛島義友氏乳幼児精神発達検査、略して乳幼児簡易検査とよばれるテストと、WISC知能診断テストとがある。(W=ウエクスラー。I=インテリジェンス。S=スケール。C=チャイルド。つまり、子どもに適用するためにつくったウエクスラー氏の標準知能テスト。) 鈴木ビネー法は、二歳ぐらいから適用できるから幼稚園でもつか

える。田中ビネー法も同じ。牛島氏の乳幼児簡易検査は、零歳より七歳ぐらいまでだから、もちろん、幼稚園でもつかえる。WISCは、五歳より十五歳までだから、幼稚園児の一部には使用できる。

さて、A式でもB式でも、実際にテストするときは、なるべく個別式がよいのである。知能テストは、どのテストであろうと、標準化するときに、うまくない点が出てくる。例えば、都会と農村での子どもの扱い方、生活年令の四捨五入についてなど、こまかい点でめんどうなことがおこる。

団体式でも個別式でも、まずインストラクション(教示)に注意しなければならない。つまり、やり方を、手引書に書いてあるとおりに子どもにつたえるのであるが、子どもだからといって答を教えてしまうほどていねいでもいけないし、また、このくらい言つたらわかるだろう、といったぐあいに手をぬくのもよくない。また、手引書の内容を自分でかってに解釈して変えててしまうのもこまる。手引書どおり、忠実におこなう。それから、へたなインストラクションもさけなければならない。へんなアクセントでやると、同じハシでも、橋なのか、箸なのかはつきりしないようなことがおきる。これは、インストラクションとしての正確さがないというよりへたなのである。また、団体式の場合は、どの子にも、やり方がのみこめるよう注意しなくてはいけない。子ども同志でしゃべっていたり、横を向いていたりして、インストラクションがよくのみこ

めないことがあるが、先生の目がじゅうぶんに全部の子どもたちにいき届かないときは、先生が、いくら自分では正確にしたつもりでいても、本当の子どもの知能はしらべられないのである。

テストには時間が定められている。三十秒とか、一分三十秒とか、この時間を正確にしなければならない。少しぐらいおまけしてもいいだろう、というようなやり方はいけない。また、こまかくみると、数を三一五一八とこちらでいって、そのとおりに子どもにいわせる反唱、または逆唱の場合など、ていねいなつもりで、あまりゆっくりと三一五一八というよういうと、答えにくい。手引書に、どのくらいの間隔でいいたらいいか、が書いてあるから、ここまで注意しなければならない。

次に、テストを受けるときの、子どもの身体のぐあい、怪我をしているときとか、風邪をひいて鼻がつまっているときなどは、不利になり易いから、身体のぐあいについても、ひとりずつ全部にこまかく注意する。また、気もちにも注意する。今日は帰ってきたら本を買ってあげますよ、といわれていると、その子どもの気もちは、

A式にはコトバがたくさん入っているが、B式には、コトバははいっていない。テストそのものの性質がちがっているのである。結論からいうと、まず無難なところとして、必ずA式・B式の両系統のものをやり、点のくいちがいが出たときは、両方の平均をとることである。C式には、A式半分とB式半分、といつたぐあいに、両系統の問題が入っている。このC式のテストでは、A式とB式とを

る。個別でやる場合、とくに注意しなければならないのは、子どもを妙に改まつた氣持に追いかんではいけないことである。中学生や高校生ならば、かえつて有利になることもあるだろうが、幼児の場合は、おどおどしたり、ひねくれたりして、日頃の自然のものが現れないから、改まつた氣持をおこさせないようにすることが大せつである。幼児用のテスト用紙には、色刷りのきれいなのがあるが、とくに小さい子どものため、幾分でも興味を持つてやってくれるようという心遣いが入っているのである。

さて、最後に、テストの結果をどう処理するかという問題である。子どもにA式の知能テストをやつたとする。一度だけやって、この子どもの知能はこの程度だと考えている先生は、問題外だが、A式をやって、こんどは、B式をやってみる。A式とB式の結果を見くらべると、きまつたことのように、くいちがいが出てくる。このくいちがいをどう見るかという問題である。

A式にはコトバがたくさん入っているが、B式には、コトバははいっていない。テストそのものの性質がちがっているのである。結論からいうと、まず無難なところとして、必ずA式・B式の両系統のものをやり、点のくいちがいが出たときは、両方の平均をとることである。C式には、A式半分とB式半分、といつたぐあいに、両系統の問題が入っている。このC式のテストでは、A式とB式とを別々にやらなくとも、同時に、両系統のテストをやつたような効果これも困る。これは、団体式知能テストの宿命的な欠点になつてい

があるようなぐあいになつてゐるわけだ。

しかし、解釈のしかたには、二通りある。一つは、WISCのよ
うな解釈のしかた。すなわち、A式系統の見方と、B式系統（動作
検査）の見方とを並列させて、知能を解釈する。この両系統を、別
々に解釈するのである。全体を一本とみて、全検査IQを算出して
も、両系統のくいちがいに対しては、別々に解釈する。二通りの知
能があるように解釈するのである。つまり、両系統のテストのくい
ちがいを、そのままに受けとつて解釈すればいいから、くいちがい
が出て、困りはしないのである。

だが、別の解釈のしかたもある。この第二の解釈では、知能を、
あくまでも一つ（一通り）とみる。どちらの解釈が正しいか、につ
いては、現在のところ、はつきりいうことはできないが、後者の解
釈を採用する方がよいのではないかと思われる。発達的にみると、
知能は、B式系統からA式系統へとすすみ、両系統の知能に区分す
ることはできるのであるが、知能そのものは、やはり、一つだ、と
思われるのである。知能テストからみると、A式とB式との二通り
があつた。そうして、やつてみるとちがう点がでてくるのである。
が、これは、知能が一通りある、ということではないようと思われ
る。やはり、峯は一つだと思う。のぼり方を工夫すれば、峯の一つ
だということがはつきりしてくると思う。こういう意味で、両系統
のテストの平均を見るのが正しいと思われる。最終の結論を出すこ

とはできないとしても、たとえば、鈴木ビニーと、幼児用田中B式
とをやって平均をとり、それを、日頃の行動観察にらみ合せて、
この子どもの知能は大体このくらいだろう、というようにまとめる
あたりが危険がないと思う。

試みにWISCで、こうしたくいちがいをどう処理しているか
を、もう少しこまかくみると、こうである。A式系統の問題で良い
点をとつた場合、こういう子どもは、全体として見れば、知能は高
いらしい。が、ややともするとおとなとばかり遊んだり話したりし
ていて、同年輩の子どもと遊んでいないために、こうしたくいちがいに
知能がのびているのではないか。動作の方で、もう少し訓練しなけ
ればならない。また、逆の場合、全体からみると、知能は高くなさ
そうだ。が、手先を使ってやる仕事の方ではのびる見込みがあるの
ではないか。こういうくいちがいに診断してゆくのが特徴だから、くい
ちがいがでても、困りはしないのである。

テストの結果どおりに解釈したららくであるが、そのとおりに割
切るとしたら、せつからである。こういうテストも、研究的、試験
的にやってみるとよいが、何とかして、その子どもの知能の程度
をつかまえたいというときには、A・B両式の平均と観察とをいら
み合せて見当をつけるのが適切だと思う。そうして、この程度にし
かできないのが現段階なのだ、というように考えるのが、筋がとお
つているとおもう。



幼児の発達と教育計画②

津

守

真

教育計画は幼児の発達にふさわしいものでなければ、子どもの実生活から遊離したものとなってしまう。

幼児の発達に適した教育計画を考えるにあたって、まず考慮しておくべき要点を、前回述べたところにしたがって要約してみると、次のような点をあげることができる。一、子どもが自分で判断することの重要なこと。おとなは子どもが自分で判断するのを助ける立場にある。二、子どもが自分で意図をもち、目標をもつた活動を自分たちで計画すること。すなわち、教育計画は、教師が子どものために計画するばかりでなく、子どもも計画に参加することが重要である。三、子どもの意図や目標を中心にして、子どものいろいろの活動が関連をもち、統合されてゆくこと。子どもの活動が断片的なときには、子どもの意図や目標をいかし、伸ばしてゆくことが困難なことが多い。

おとなのはたらき

それではおとなはここでどういう位置を占めるかというと、

一、子どもが困った時に力をかす助力者となる。子どもの動きをよく観察して、子どもが助力を必要としている時期と、必要としているところをよく洞察して、そのように行動する。すなわち、ある場合にはことばで助言をあたえ、ある場合にはやり方を示してやり、ある場合には材料をあたえてやるなど、いろいろの場合がある。

二、おとなが、子どものいろいろの活動のよりどころとなる。前にものべたように、三才くらいまでの子どもにとっては、母親が一日中の生活のよりどころとなっている。ひとりで遊んでいるようにもみえて、ころんやり、いじめられたりして訴えにゆくのは母親の膝である。母親が一しおにいるという安心感が、子どもが元気にして遊ぶことの支えとなっている。幼稚園の年令になれば、三才以前ほどおとなとの結びつきは強くなり、おとなが身近にいることは必要なくなるが、まだ教師と子どもの関係は、母親と子どもの

関係に似たものをもつてゐるといえよう。教師は子どものなすことや訴えることをむげにしりぞけるのではなく、子どものいうことを理解してくれて、基本に受けいってくれるという安心感を子ども自身が抱くことによって、子どもは思いきってのびのび活動することができるようになる。子どもと教師との間のこの基本的な関係が成立していく、お互に血が通つてゐるような関係をもつてゐることができるならば、小さなことで叱られたり、要求が通らないことがあつてもそんなことは比較的問題にならないのである。

三、次に、おとな機能の中で重要な点は、子どもが何かをしようという意欲を起し、それによりかかってゆけるような環境をつくるということである。教師の意図するところや計画を実現する最初の契機は、そのような方向に子どもの気持をむけるような材料が子どもの手近にあることであり、目や耳にふれるものがその意欲をひきたててくれることである。このような具体性をかいた、ことばの上だけの指示や命令は、たとえ一時は子どもが書きしたがったとしても、子どもの生活のなかに実感をもつてはいってこない。教師の用意する材料や環境によって、教師の意図するところが間接的に表現され、これから発展させてゆこうとする教師の計画が具体的にそこに表われて、子どもがその中で教師の意図を自分の意図として発展させてゆくことが可能になるのである。幼児期には抽象的なことばが訴える力よりも、具体的なものが訴える力の方がずっと強

い。教師がはつきりとした計画や意図をもつならば、なおいっそも、それを具体的環境や材料を通して表現することが必要であろう。いろいろの活動の間に関連が必要なこと

子どもが自らの意図や目標をもつて経験するということとは、子どもの毎日の活動が縦に関連をもつとともに、一日の生活の中で横にもある程度の関連性をもつことである。すなわち、ある遊びや仕事が、今日一日の一回限りですべて終つてしまふというのではなく、それがもととなって子どもの新らしい興味が喚起され、さらに活動が発展してゆくなれば、子どもの意図による活動を展開することが容易になる。今日、何かをこしらえてそれだけで終るならば今日と明日とは関係のない、それぞれ断片的なものとなってしまうが、明日これをつかつて何か別の活動をするとか、関連のある別のものをつくるというような場合には、子どもの意図による関連づけが可能になつてくる。今日から明日へ、明日から明後日へと関連づけて活動を開拓することが、どこまで可能かということは、発達の程度にもよることであつて、三才児の場合には今日と明日との関連づけはほとんどないだろうし、五才児の場合には数日間にわたつて可能であろう。それは、また遊びや仕事の性質にもよるであろう。

このような縦の関連づけだけではなく、一日の生活の中での横の関連づけも必要である。すなわち、クレヨンや紙をつかつて仕事をし、からだを動かして表現し、友だち同志話ををして遊びをするなど

それらのことがみんな無関係でばらばらであるならば自然でない。

ことに、絵をかくこと、歌をうたうこと、自由遊びなどが、無関連に教師によって計画されるというような場合には、子どもが自分の意欲をもって創造的な活動をするということが困難になるであろう。

このことは年令によつても相異し、年令が小さいほどそれぞれの活動は断片的であり、前後の関連も少ない。五才児になつてもなお、子どものいろいろの活動が、子どもの意識の中で最初から関連をもつてゐるのは不可能であつて、小学校の中学年以上になつてはじめて完成するものである。そこで幼児の年令では、最初から子ども自身がひとつ意図をもつて全活動を関連づけることはできない。たとえば、製作で作られるものがお店やの材料となつたり、遊戯が劇の一部になつたりするような場合は少なく、むしろでき上つてからの間のつながりを見ぬいている場合は少なく、むしろでき上つて、その結果、いろいろの活動が相互に関連していることに気がつくのである。そしてこのような経験を積むことによつて、その次から、お店やの材料となるものをつくつたり、ある意図を実現させるための活動を自分で計画することができるようになるのである。

子どもの経験の発展の段階

子どもの活動や経験のまゝまりは、従来から単元とか主題とかいふことばでよばれている。たとえば、お店や、つりぱり、自動車遊びなどは、そのような中心となる経験のもとにいろいろの活動が閑

連づけられるものであり、子どもが製作をするのも、遊戯をするのも、遊ぶのも、つりぱりやお店やの一部分である。単元や主題は、このように、元來子どもの意図による活動を中心としたものであるが、中には教師の側の目標が中心となつたものもある。たとえば、楽しい幼稚園、元気な子ども、秋のみのりというようなものがこの例である。この場合には、子どもにはこのようなことばを理解する能力はなく、子どもの活動の源動力とならない。それはむしろ教師の目標とするところがのべられているのであって、このような主題や単元は子どもに意識された目標とはなりにくい。教師の意図が子どもたちの意図にまで転換されなければならないのである。

それでは、子どもの意図的な活動はどのようにして発展し、展開するであろうか。その経過を順序を追つてみよう。

一、子どもが自ら意図や目標を感じること。子どもが興味をもつて、つくりあげようとするものをもたなければならぬ。それは子どもが子ども同志で、自發的に遊んでいる自然の遊びのなかから生まれる場合もあるし、教師が積極的に意図をもつて、子どもの興味を喚起するような刺激をあたえる場合もある。いずれにせよ、子どもたちが自らつくり上げようとするものの輪郭をもつようになるまで、気持をつくり上げることが必要で、きわめて苦労のあるところである。それまでに教師は時間をかけることが必要となる場合もあるし、また短時間になされることもある。

二、子どもの意図や目標を満足させるような材料があたえられること。ここでどのような材料が選ばれるかによって、子どもが次にやつてゆく活動がきまつてくる。たとえばここで木工を使うか、紙細工を使うかということによって、子どもの活動が制限され、それを利用しておこなう子どもの活動の範囲も違つてくるのである。そこには教師の洞察が必要であり、教師の構想がどのようなものであるかによつて、子どもの活動が大きく左右される結果となる。

三、基礎的技術の習得が必要であること。意図や目標が実現されてゆくのには、その途上で必要な材料を処理する技能も必要であるし、いろいろの遊び方や歌や遊戯を駆使することができるならば、その意図や目標はじゅうぶんな満足をもつて実現されるだろうし、そのような技能に欠けるならば、望みが高すぎて実際が伴なわないことになる。したがつて、以前にいろいろの経験をして、多くの技能を身につけているほど、豊富な内容をもつた活動が可能である。また、新たな経験をしながら、新しい技能を身につけて、一つの経験を完了するまでには、いくつかの新らしい技能を身につけるのである。

四、遊びの体験を具体化させるための基礎的経験をつむこと。子どもが何とかを意図し、計画するためには、そのような考え方の出でくるような基礎的な経験をつんでおくことが必要である。子どもの直接的な経験がないと、おとの型にはまつた構想に堕してしま

つて、規模の小さな面白味のないものになりやすい。店屋を実際に見るとか、動物園にゆくとか、直接的な経験をすることが、子どもの考えを豊富にする源となる。

五、多角的な遊びの段階。初期の意図や目標が豊富な内容をもつて実現されたときには、子どもにも教師にも満足と喜びとが感じられる。そのような活動は、大規模な場合には、劇遊びや客をよんでも展示会をやるというような形で終末にくる場合もあり、クラスの中だけでその結果をたのしむという場合がある。そしてしばらくの後、その活動は終つて次の活動の準備段階が始まる。(以上の保育における遊びの展開過程については、以前に実際の保育の発展を追つて研究したものがあるので参照されたい。幼児の教育、五十三卷十号、昭和二十九年、一三頁—一五頁)

経験選択の規準

それではここで選ばれる経験は、どのような規準で選択されるのだろうか。子ども自身の意図や目標を強調してきたが、これは教師の意図が入らないことを意味するものではない。子どもの意図の中から発展性のあるもの、適当なものを教師は選択し洞察してそのようしむけ、あるいは教師の意図するが、同時に子どもの意図するところと合致するように環境をつくつてゆくのであって、ここには選択という過程がはいる。その選択の規準としては、次のような諸点を考えることができる。

一、年間の目標。一組の子どもが与えられたときに、そこで年間を通じて、また毎学期どのようなことをするかという教師の側の大いな目標とねらいがある。そのような目標に照して経験の取捨選択がおこなわれる。

二、組の事情と問題。保育の進行に伴なって、それぞれの組でいろいろの問題が発生する。それはある場合には最初は予期しなかったものもあるだろう。たとえばある時期に子どもたちが非常に落着きがなくなるとか、とくに創造的意欲に欠けるとか、あるいは男の子と女の子のグループが極端にわかれるとか、いろいろの場合がある。そのような場合にはその問題を解決することが必要なのであり、その解決に役立つような経験が選ばれ、材料が用意されなければならない。

三、社会的環境。社会的に関心が高まり、話題となっているようなことがからは、子どもの関心や興味をひく場合も多く、それを題材とすることによって、子どもの活動が発展することも考えられる。たとえばもうや野球の時期にはこのような関心が高まるし、また南極探検隊とか人工衛星のようなニュースによって、新らしい関心もでてくる。この後者のような場合は、何ヵ月も前からあらかじめ用意しておくことも不可能であり、また今年強い関心があつたから来年も計画しようと思っていて、そのようにゆかない場合が多い。むしろそのときの関心の高まりを、臨機に利用してゆくこと

が大切である。社会的な事情は変化するものであるから。

四、子どもの提案。子どもからおとなの予期しなかつた提案が生れてくる場合がある。その場合それをとり上げるか、あるいは捨ててしまうかは、教師の判断と見通しによるものである。以上いずれの場合にもあてはまることがあるが、一方には子どもの状況をそのままに観察して、子どもの向いている方向をみると同時に、他方に教師が構想をもち、またえず構想をなり直して新たなものとしながら、発展の方向づけをしてゆくことが必要である。

以上にのべたように、教育計画はおとなだけのものではなく、子どもも計画に参加して、はじめて子どもの実生活に結びついたものとなる。それには、おとなが子どものことをよく研究することが必要なで、教師はそれぞれの子どもがどういう状態にあるかをよく観察し、それぞれの子どもと親しく接觸して、よく子どものことを研究していくことが重要となる。そしてその基礎に立って、そこに発展してゆく保育の構想をじゅうぶんに練つておくことによって、子どもの生活と結びついた教育計画が生れるであろう。

そして一つの経験が完結して、それを評価したとき、その経過をかきとめておくならば、それは次の教育計画に役に立つ資料となるであろう。

以上、幼児の発達と教育計画について、日頃考えてきたところを述べたのであるが、足りない点について批判いただきたいと思う。

わが国にキリスト教の幼稚園ができるからすでに七十余年になり、幼稚園全体の約三分の一がキリスト教幼稚園であることからしても、日本の保育界においてキリスト教幼稚園の占める位置は大きいと思われます。それにもかかわらず、今までキリスト教幼稚園に関して書かれた、まとまつた書物はほとんど見あたりません。こうして中で、この書は私たちの長年の渴望を満してくれるよい書物です。この書はその名が示すように、キリスト教幼稚園において幼児教育にあたる人々のために書かれたもので、全体は、第一部、幼児と幼稚園、第二部、幼稚園の保育課程、第三部、保育課程と施設、の三部に分かれ、十四の章からなっています。第一部では、まずキリスト教幼稚園の意義を明らかにし、幼稚園および父兄が、園と協力して子どものためになすべきことについて述べています。また教師が幼児を理解し、個人差を考慮しつつ保育するにはどのようにしたらよいか、などについて、さらに、保育室の環境や設備、室内の親和的なふんい気、よい教師の特質および心得というように、細部にまで

書評

著 訳
平 美シング好 ラ・津 船 モレ

キリスト教幼稚園

西 本 倍

わたって懇切に説いています。
第二部は、いわゆるキリスト教保育のカリキュラムおよび保育内容について述べています。まず、単元を中心とした年間カリキュラムによって、その構成および展開の仕方を具体的に述べ、さらに社会見学（園式などのちがう日本の幼稚園に、そのまま当てはめられない点がある）と考えられますが、この点については、訳者は非常な苦心をして、内容をくずさぬ程度に日本的なものに改めておられます。訳文も非常に平明で読み易く、翻訳という感じがしないほどです。保育の理論と実際がたくみに調和されており、多くの鮮明なさし絵や写真が一層この書を引き立てて、役立つ良書としています。欲をいえば、索引があるとなお便利であろうと思われます。キリスト教幼稚園・保育所ばかりではなく、その他の幼稚園・保育所の保育者にもひろく参考になる良書であると思いますので、一読をおおすすめいたします。

この書は翻訳なので、アメリカと生活様式などのちがう日本の幼稚園に、そのまま当てはめられない点がある（園式などのちがう日本の幼稚園に、そのまま当てはめられない点がある）と考えられますが、この点については、訳者は非常な苦心をして、内容をくずさぬ程度に日本的なものに改めておられます。訳文も非常に平明で読み易く、翻訳という感じがしないほどです。保育の理論と実際がたくみに調和されており、多くの鮮明なさし絵や写真が一層この書を引き立てて、役立つ良書としています。欲をいえば、索引があるとなお便利であろうと思われます。キリスト教幼稚園・保育所ばかりではなく、その他の幼稚園・保育所の保育者にもひろく参考になる良書であると思いますので、一読をおおすすめいたします。

(コンコーディア社 四〇〇円)

第三部では、まず一日をどのように過させるべきであるかについて、事例を挙げながら具体的に述べ、次に幼稚園に必要な設備・備品について、実物の寸法入りの図とともに述べられています。

この書は翻訳なので、アメリカと生活様式などのちがう日本の幼稚園に、そのまま当てはめられない点がある（園式などのちがう日本の幼稚園に、そのまま当てはめられない点がある）と考えられますが、この点については、訳者は非常な苦心をして、内容をくずさぬ程度に日本的なものに改めておられます。訳文も非常に平明で読み易く、翻訳という感じがしないほどです。保育の理論と実際がたくみに調和されており、多くの鮮明なさし絵や写真が一層この書を引き立てて、役立つ良書としています。欲をいえば、索引があるとなお便利であろうと思われます。キリスト教幼稚園・保育所ばかりではなく、その他の幼稚園・保育所の保育者にもひろく参考になる良書であると思いますので、一読をおおすすめいたします。

幼稚園の教師は 男にも適した仕事です

U.S.I.S 提供



「もしも世界中で一番勇気のある男性を選ぶコンテストがおこなわれたら、ディック、あなたこそは第一位で当選しますよ。」これはリチャード・ブラントンが、オハイオ州コロンバスのオハイオ大学を卒業したとき、同級の若い女子学生が彼に言つたことばである。

ディック・ブラントンは、たけは6フィート2インチで、運動選手のように立派な体格をしている。一九五一年に大学を卒業してから、彼は三年間幼稚園の教師をした。それから二年間軍隊にいて、帰ってきて、昨年は小学校五年生のクラスを受持つた。そして今年は再び幼稚園にもどって、ハワイの小学校で教えようとしている。

ディックが初めて先生になろうと志したのは、十四才のときで、教会の日曜学校で小学生を教えるのを手伝ったときのことだった。しかし、幼稚園の先生になつたのはまったく偶然なのである。彼が大学の教育学部で勉強しているとき、たまたま教育実習をしなければならなかつた。そのとき、あいにく小学校には実習の余地がなく、そこで彼は幼稚園で実習することとなつた。

ディックが初めて専任としての職を得たのは、オハイオ州、ウイロビーの学校の付設幼稚園で、彼が二十二才の時である。そのクラスの両親たちはびっくりした。幼稚園の男の先生など、彼らは以前にはきいたこともなかったのだから。何人かの母親たちは、男の先生が五才の子どもたちを教えるなど信ずることができないで、わざわざ幼稚園に男の先生を見物にいったのである。ディックは、午前のクラスと午後のクラスと両方を受持つていた。どちらにも三十人くらいの元気のよい男の子と女の子とがいた。ある子どもたちは、幼稚園の先生は女とばかり思いこんでいたので、この男の先生のことも、ミスとかミセスとかよんでいて、ミスターとよばれるまでにはかなりの時間を必要とした。ミスター・ブ

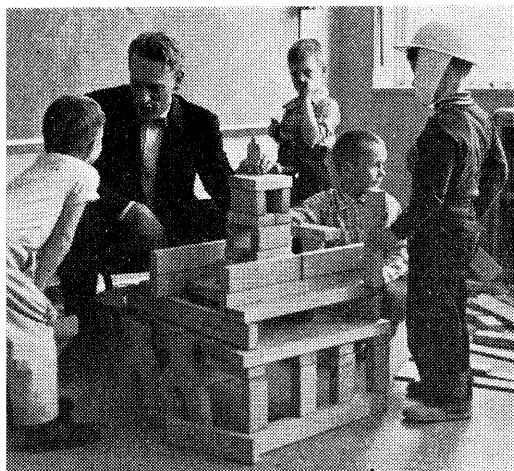




上がピアノをひくと子どもたちはそれにあわせて体を動かします。



署を見学にいって、ブラトン先生は消防手の帽子をかぶってみ、火事の防止のこと話をしています。



先生といっしょに積木をつくるのは面白い仕事です。

ラントンがいうところによれば、幼稚園の教師の第一日は、軍隊の基礎訓練の第一日とまったく同じくらいの労働だったそうである。軍隊生活を終えてから、ディックは再び幼稚園の先生にもどった。美くしいバリトンの持主のディックは、子どもたちと一緒に歌も歌うし、自分で練習してピアノもひく。彼

の楽しい遊びのことなど話をするのを喜んできいてやる。一しょにゲームもする。それから彼は女の先生のもつてている子どもに対する優しい理解も忘れない。子どもを賞めたり励ましたりすることが、子どもの信頼感と安定感を増すことに役立つことを心得ている。

ブラントンはいう。「この子どもたちは、一番大切な時期にあるんです。」そして、彼はこの小さな子どもたちの中で仕事をすることを感じ、彼らが風のこと、お日さまのこと、戸外の楽しい遊びのことなど話をするのを喜んできいてやる。一しょにゲームもする。それから彼は女の先生のもつてている子どもに対する優しい理解も忘れない。子どもを賞めたり励ましたりすることが、子どもの信頼感と安定感を増すことに役立つことを心得ている。

感じている。もっと多くの男性が幼稚園の教

師になることが彼の望みである。「男性は幼児を理解して指導する適性とセンスに欠けて

いると思う人は、われわれ男性の真の性質を知らないものである。私の経験からは、幼稚園にはもっと男性がいなければならぬと思

う。幼稚園教師というこの専門領域に、多くの若い男性がもっと入ってくるようにすめることは、これから私の仕事の一つである」と、この若い男の先生は主張している。

うつぼ物語より(一)

閻根慶子

うつぼ物語の中から、童話のヒントになりそうなところを紹介してほしいとの編輯部からの御要望であった。そこで、うつぼ物語俊蔭の巻から、俊蔭の漂流譚と仲忠の孝養譚とを御紹介するが、その中から読者が自由に童話的な素材をとりあげて、想像と独創の翼を延べて、さらに物語を発展創作されるならば面白いことであろう。

うつぼ物語の原文そのものに、素朴な表現やあどけない、またロマンティックな調子をもっているので、原文のことばそのものから童話的な息吹を汲みとられることが多いと思うから、原文と口訳とを合せ読み、口訳には表わし得ない素朴な面白い味わいを原文からもじかに汲みとっていただきたい。

一、俊蔭遣唐使に任じ父母悲しむ。

俊蔭がかたちの清らに才のかしこきこと、さらに譬ふべきかたなし。父母、眼だに二つありと思ふほどに、俊蔭十六才になる年、唐土船いだしたてらる。こ度は殊に才かしこき人を選びて、大使・副使と召すに、俊蔭召されぬ。父母悲しむことさらに譬ふべきかたなし。一生に一人ある子なり。かたち身の才人にすぐれたり。朝に見て夕のおそなはるほどだに紅の涙を落す

に、はるかなるほどに、あひ見むことの難き道に出で立つ。父母俊蔭、悲しう思ひやるべし。三人の人、額ひたひをつどへて、血の涙を落して、出で立ちてつひに船に乗りぬ。

〔口訳〕俊蔭の容貌が美しく学才のすぐれていることは、全く何にも譬えようがない程である。父母は、人間には眼さえ二つあるのに、この可愛いいすばらしいわが子俊蔭は一人しかないのだもの、と思っている中に、俊蔭が十六才になる年、遣唐使の船が出されることになった。このたびは特に学才のすぐれた人を選んで大使・副使と召したが、俊蔭も召された。遠く別れねばならないので、父母の悲しむことといつたら、とてもたとえようもない。父母の一生にたったひとりきりの子なのだ。容貌も才能も人にすぐれている。朝会って夕方の帰りがおそらくなる時さえ、血の涙を流して待つのに、唐土という遠い所に、いつまた会えるかわからない旅路にはるばると出立することになったのである。父母および俊蔭の悲しみはさぞやと想像することが出来る。親子三人の人は額を寄せ合つて血の涙を流して歎き、俊蔭は出立してとうとう唐土行の船に乗つた。

二、俊蔭波斯國に漂着、梅檀の林で琴ささんを習う。

唐土とうじにいたらむとするほどに、あたの風吹きて、三つある船二つはそこなはれぬ。多くの人沈みぬるなかに、俊蔭が船は波斯國はいこくに放たれぬ。その国の渚なぎにうち寄せられて、たよりなく悲しきに涙を流して、「七才より俊蔭が仕うまつる本尊あらはれ給へ」と観音の本誓せいを念じ奉るに、鳥けだものに見えぬ渚に、鞍置きたる青き馬出で来て、躍りありきていななく。俊蔭七度伏し拝むに馬走り寄ると思ふほどに、ふと鞍に乗せて飛びに飛びて、清く涼しき林の梅檀ばんたんの陰に、虎の皮を敷きて三人の人並びゆて、琴さんを弾きあそぶ所におろし置きて、馬は消え失せぬ。

俊蔭林のもとに立てり。三人の人問ひて曰く、「彼はなんぞの人ぞ」。俊蔭答ふ。「日本國の王の使、清原の俊蔭なり。ありしやはかうかう」という時に、三人の人、「あはれ、旅人にこそあなれ。しばし宿さむかし」といひて、並べる木の陰に同じき皮をしきて据ゑつ。俊蔭もとの国なりし時も心に入れしものは琴さんなりしを、この三人の人ただ琴さんをのみ弾く。されば添ひて習ふに一つの手残さず習ひとりつ。

〔口訳〕唐土に行こうとする途中で、逆風が吹いて、三つある船の中二つは破損してしまった。そして多くの人が海に沈んでしまった中で、俊蔭の乗っていた船は波斯國に漂流した。その国の海岸に船は打寄せられ、俊蔵は頼り所もなく悲しいので涙を流して、「七才の時から俊蔵がお拝みしている本尊様お姿をあらわして下さい」と觀音の本願をお祈りすると、鳥けだものさえ見えない海岸に、鞍を置いた青い馬があらわれてきて躍り歩いてひんひんといななく。俊蔵は七度身をかがめて拝むと、その馬が俊蔵の側に走り寄ると思うや否や、ふと彼を鞍の上に乗せてどんどん飛んでいくて、清くすがすがしい林の梅檀のかげに、虎の皮を敷いて三人の人が並んで坐って、琴を弾いて音楽をやつてゐる所に俊蔵をおろし置いて、それから馬は消え失せてしまった。

馬からおろされた俊蔵は、そのまま林の下に立つてゐた。すると三人の人が問うて言うには、「彼はどういう人か」。俊蔵は答える。「日本國の王の使、清原の俊蔵です。ここまで来たわけはこうこうの次第」と言うと、三人の人は、「ああ旅人なんだね。しばらく泊めてあげよう」と言つて、並んでゐる梅檀の木のかげに同じ虎の皮を敷いて俊蔵を坐らせた。俊蔵は、もとの日本国にいた時も、心に入れて弾いたものは琴きんであったのだが、この三人の人もただ琴ばかりを弾く。それでそこに付添つていて習ううちに、一つの曲も残さずみんな習いおぼえてしまった。

注　波斯國——今のペルシャあたりと言われている。
琴——絃樂器の一で、七絃のもの。

三、俊蔵、響きの高い斧の音をたづね行く。

花の露、紅葉の霜をなめてあり経るに、あくる年の春より聞けば、この林より西に木を倒す斧の声はるかに聞ゆ。その時に俊蔵思ふ。程は遙かなるを響きは高し。音高かるべき木かな、と思ひて、琴を彈き文ふみを誦してなほ聞くに、三年この木の声絶えず。年月のゆくままに、おのが弾く琴の声に響きかよへり。俊蔵思ふやう、ここに四つの隅四つのおもてを見めぐらすに、ここより離れて山見えず、天地一つに見ゆるまでまた世界なきに、琴のねに通へる響きのするはいかなるぞ、この木のあらむ

所たづねて、いかで琴の一つ造るばかり得む、と思ひて、俊蔭、三人の人に暇をこひて、斧の声の聞ゆる方にとき足いたしをいたして、こはき力を励みて、海・河・峰・谷を越えて、その年暮れぬ。またあくる年も暮れぬ。

〔口訳〕俊蔭は、花の露や紅葉の零をなめて食としながら過している中に、翌年の春から聞くと、この林から西の方に木を倒す斧の音が遠く聞える。その時に俊蔭は、「距離は遠いが響きは高い。きっと高い音を出す木に違いないな」と思つて、琴を弾き詩文を口ずさんでなお聞くと、三年間この木の音は絶えない。そして年月のたつにつれて、自分の弾く琴の音に響きが通い合つてゐる。俊蔭が思うには、ここで四方八方を見渡してみると、ここから離れた所に山は見えず、天地が一つに見える程に別の世界はないのに、琴の音に通つて来る響きのするはどういうわけだろう。この音の高い木の生えている所をたずねて行つて、どうかして琴を一つ造るだけの木を手に入れよう、と思って、俊蔭は三人の人に暇をもつて、斧の声の聞える方に、早い速力を出して、強い力を駆り立てて、海や河や峰や谷をこえて行く中に、その年は暮れた。また翌年も暮れた。

四、俊蔭、阿修羅との物語。

三年といふ年の春、大きな峰にのぼりて見めぐらせば、いただき天につきてさかしき山はるかに見ゆ。俊蔭、いさをしき心、早き足をいだして行くに、からくしてその山にいたりて見渡せば、千丈の谷に根をさして、末は雲居につき、枝は隣の国にさせる桐の木を倒して割り、木造る者あり。頭の髪を見れば剣を立てたるが如し。面を見ればほむらをたけるが如し。足手を見れば鋤鍬の如し。眼を見れば金槌かなづちの如くきらめきて、いみじき嫗・翁・子ども・孫などみて、頭をつどへて木を切りこなす。俊蔭さだめて知りつ。わが身はこの山にほろぼしい、と思ふものから、いかしき心をなして、阿修羅あすらのなかにまじりぬ。阿修羅大きに驚きて曰く、「汝はなぞの人ぞ。」俊蔭答ふ。「日本国王の使、清原の俊蔭。この山をたづねること三年になりぬ。今日をもつてなむこの山をたづね得たる」といふ。阿修羅怒れるかたちをいたして、「汝何によりてか。阿修羅の万劫の罪のなれば過ぐるまで、虎狼蟲けらといへども、人のけぢかきあたりに寄せず、山のほとりにかけりくるけだものは阿修羅の食とせよとあてられたり。いかに思ひてか人の身を受けて汝がここに来たれる。速かにその由を申せ」と、眼を車の輪のごとく見くる

べかして、牙を剣のごとくひいだして怒る。俊蔭涙をいだして答ふ。「あなかしこ。この山をたづねること、烈しきいはほ、ほむらいづるまでけだものに烈しきなかを分けいつる時は、炎あつく、剣脛をつらぬき、悪を含める毒蛇に向ひて、もとの國よりこの国にいたりて住みし林よりこの山をたづね、父母が手を別れし日より今日までのことを答ふ。阿修羅、「われら昔犯し罪によりて悪しき身を受けたり。しかあれば辱心を思ふともがらにあらず。しかはあれども、日本の國に辱心の父母ありと申すによりて、四十人の子どものかなしく千人の眷族のかなしきによりて、汝が命を許しをはんぬ。汝速かにまかり帰りて阿修羅のために大般若を書きて供養せよ。汝、日本の父母に向ふべきたよりを守へむ」といふ時に、俊蔭伏し拝みて曰く、「日本より山を尋ねる大いなる心ばへは、父母が愛子として一生に独り子なり。親の願みのあつく、慈悲の深かりしをすてて国王の仰せのかこりしによりて渡れり。その父母、紅の涙を流してのたまはく、「汝不孝の子ならば親に長き歎きあらせよ。孝の子ならば浅き思ひの浅きに迎へむ」とのたまひき。さるを俊蔭、あたの風、大いなる波にあひて、多くのともがらをほろぼして、一人知らぬ世界にただよひて年久しくなりぬ。しかれば不孝の人なり。この罪をまぬかれむために、たぶさる木のかたはしを賜はりてとしごろ労せる父母に、琴の声をきかせてその報いとなさむ」といふ。

〔口訳〕三年たつた年の春、大きな峰にのぼって辺りを見廻すと、頂上が天までとぞいたけわしい山が遠くに見える。俊蔭は勇気を出し、早い足でその方へ行くと、やつとのことでその山に着いて見渡せば、非常に深い谷に根をふまえ、先は空に付いて、枝は隣の國にまで延びている桐の木を倒して割り、木材を造っている者がある。頭の髪を見るとまるで剣を立てたようだ。顔を見ると火災が燃えているようである。足や手を見ると鋤や鍬のように見える。眼を見ると金属のお椀のようにきらきらとして、大勢のおばあさん・おじいさん・子ども孫などがいて、頭を寄せて木を切りこなしている。俊蔭は状勢を知り覚悟をきめた。つまり自分の生命はこの山でなくしてしまうのだ、とは思うものの、勇気を出して阿修羅のなかに入つて行つた。阿修羅は驚いて言うには「お前は誰なの?」俊蔭は答える。「私は日本國王の使、清原の俊蔭です。この山をたづねて三年たちました。そして今日始めてこの山をたづねることが出来ました」という。すると阿修羅は怒った顔をして「お前は何だつてここに来たのか。阿修羅の何万年かかっても消えないような深い罪が半分なくなるまでは、たとえ虎・狼・虫けらであつても、人間界に近いものは身辺によせず、この山のあたりに走りくる獸は阿修羅の食物とせよときめられていい。どう思つて人間の

身を受けながらお前はここに来たのか。さあ早くその理由を申せ」と眼を車の輪のようになるくるまわし、牙を剣のようになみ出して怒る。俊蔭は涙をこぼして答える。「ああ御免なさい。私がこの山をたずねて来ることといったら、けはしい巖や炎が出るほど獸のはげしい中をわけ出るときは、炎が熱く、剣は脛を刺し貫き悪氣を含む毒蛇に向って……」と、もとの国からこの国に来て住んだ林から、この山をたずね、父母の手許を別れた日から今日までのことを答える。阿修羅は、「わしどもは昔犯した罪が深いために、悪い阿修羅の身として生れたのである。だから、わしはお前になさけをかけるようなやからではない。しかしながら、お前は日本の國に忍辱の心をもつ父母がいると申すからして、多くの一家眷族がいとしく思われる所以で、お前の命を許すときめた。お前は早く故国に帰つて阿修羅の為に大般若経を書いて供養してくれ。お前が日本の父母の許に行けるような便宜を与えてやろう」というときに、俊蔭は伏し拝んで言うには「日本からこの山をたずねる大きな志は並み大ていではなかつたのです。実は私は父母の愛子として、彼等の一生にただひとり子なのです。親の思顧が厚く慈悲の心が深かつたのをみて、国王の仰せ言のかしこさにここに渡つて來たのです。その父母は悲しい血の涙を流しておっしゃるには『お前は不孝の子であるならば、親にいつまでも長い歎きをさせるがいい。しかしもし孝行の子であるならば、親の歎きが浅い間に帰つて来て親子会うようにしなさい』とおっしゃいました。それなのにこの俊蔭は、逆風や高浪に出会い、多くの同行の仲間をなくなし、誰ひとり知らない世界に放浪して長い年月を経てしましました。ですから私は不孝の子なのです。この不孝の罪をまぬがれるために、ここに倒されている木の片はしを頂戴して長年苦労している父母に琴の音をきかせてそのつぐないとしたいのです」と言う。

注 阿修羅——印度の悪鬼の一で醜怪な面相をしている。

万劫の罪——「万劫」は非常に長い年月をいい、阿修羅は何万年という長い年月かかってつぐのわねばならない罪を持っているので

「阿修羅の万劫の罪」という。

辱恥——仏語で、種々の恥辱を蒙つても、決して怒ったり恨んだりしないで、よく忍耐し、心を安住させる修業を言い、なさけのあることにも言う。

(お茶の水女子大学教授)

幼稚園の道徳教育について

小林操

(十月二十三、四、五の三日間、お茶の水女子大学で、文部省主催の幼・小・中・高校校長研究協議会が開催された。幼稚園部会の概況を記す。)

(一) 幼児の成長発達にそくし、どのような道徳性を、どのようにして伸ばしたらよいか。

(二) 幼児の基本的な生活習慣の形成、安全指導、身近な集団生活への適応のため、に、とくにどんな点に留意したらよいか。

(三) 幼児の道徳教育における家庭との連絡協力をどのようにしたらよいか。

(四) 道徳教育に対する教師の関心と意欲をどのようにして高めたらよいか。

園は、小・中・高・特殊教育の各分科会に共通に示された問題とは多少異っていた。

幼稚園の課題を位置づけるために小・中・高・特殊教育の共通課題を見ると、

(一) 道徳教育の基本的な考え方について、

(二) 道徳教育の指導組織および地域社会との連絡協力について、

(三) 道徳教育の実施の方法について、

(四) 道徳教育に対する教師の関心と意欲の高揚について、

の五つであった。

各都道府県では事前研究をして、その結果が、分科会出席の全会員に配布され、研究討議の資料として提供せられた。

研究協議会幼稚園分科会は、二十四日午前九時半から四時まで学芸大付属幼稚園で熱心に進められた。まず(一)と(二)の研究主題については、安藤清氏(岐阜市立加納幼稚園長)と、友松誦道氏(東京神田寺幼稚園長)の研究発表。つづいて(三)と(四)の研究主題については、内匠ちゑ氏(明石市播磨幼

稚園長)と山田顕達氏(静岡市横内幼稚園長)の研究発表があった。

安藤清氏 こどもの道徳性とか習慣形成とかは、子どもの理解や認識の上に立て、自然発生的な経験の積み重ねから、子どもが発見し合理化していくという立場と、いま一つは、理解以前のもの、理屈ぬきのものとして、生活の様式を繰返すことによって固定化する立場がある。

幼児の行動は、価値を意識しない、即自的行動といえる。これらの生活行動が道徳性をもつたためには、抑制と促進が必要である。この両者のダイナミック的な相互関係で、幼児の行動が、よりよいものへ習慣化され、道徳性は芽生えて来る。

抑制的規範となるもの——社会的生活がその第一。一方では意識的な教育の間に躊躇としておこなわれる。ここに幼稚園の躊躇の教育がある。しかもこの躊躇は、理解とか知識とか、納得といったもの以前のものである。

幼稚園教育では、この無条件に理屈ぬきにして行動させることに躊躇してはならぬ。と同時に、のがさないという躊躇のきびしさが必要である。しかもこの躊躇の習慣化は実践性と結びついて考えられなくてはな

らない。

促進的規範になるもの——子どもの心理

的発達に伴う情緒性にのつかる指導が習慣形成には必要である。

雰囲気というもの——雰囲気は繰返しの抵抗を少くする。雰囲気をよりよくする研究や努力が必要である。たくましさ、強さを養い、自主性、自律性を培養しなくてはならぬ。要是抑制と促進の中広いバランスのとれた雰囲気によってこどもを指導しなくてはならない。

友松謹道氏 幼稚園における望ましい道徳教育のあり方を考えると、

- 一、幼稚園における道徳教育の位置づけ。
 - (1)就園前のこととは家庭生活における成人の影響が強い。
 - (2)従来は幼稚園での生活指導の中で道徳性は養われてきた。
 - (3)従来の生活指導では、徳性の涵養に多少欠ける面があつた。
 - (4)教師個々の人生や道徳に関する考え方の浅さ、不一致も間々見られた。
 - (5)幼児の理想像と、教師の人生観が確立されていなくてはならぬ。
- 二、幼稚園でおこなう道徳教育のわきまえ。

適切な教育計画をたてるには幼児について次の配慮が必要である。

て次の配慮が必要である。

(1)どの程度のさまりが守られるか。

(2)どのような生長が見られるか。

三、幼稚園における道徳教育の目標と方法

(1)園児の実態を正しく把握することによって、理想の児像を確認すること。

(2)家庭に対する指導、不良文化財、宗教教育など考慮すべき問題が多い。

内匠ちゑ氏 広い意味の環境教育に重点をおかなくてはならない。殊に家庭との連絡協力は絶対に必要である。

父の会、母親教室、祖父母の会、保育参

観日、生育史の調査、連絡帳、家庭訪問、遊戯会・運動会、身体検査、体重測定の家庭への連絡、近隣融和、児童遊園地の整備などによつて家庭の理解を促進させる。

教師の関心と意欲を高めるには、(1)教職に対する自覚と使命感に生きること。

(2)職員会で道徳面の研究討議をする。

(3)児の行動調査をする。

(4)児の道徳教育の事例研究をする。

(5)道徳教育の研修会に出席して研究する。

(6)園内の環境整備に努力する。

(7)不良文化財の追放に努力する。

山田顯達氏 家庭教育と幼稚園教育は車の両輪である。

(1)家庭から幼稚園に連絡することがら、子どもの発育や行動、生活の実態。子どもをとりまく家庭の実情。両親の対子ども観。子どもの問題点に関する家庭の考え方。幼稚園への要望など。

(2)幼稚園から家庭に連絡することがら、幼稚園教育のねらいや教育内容。児童の心理と扱い方。身体の特徴と扱い方。幼稚園での指導の実際。家庭への要望。園の行事など。

(3)協力の方法については内匠ちゑ氏の内容と大体どうようであった。

なお教師の関心と意欲の高揚については、幼稚園教諭の実態調査に基いて教師の性格、資質、園長のとくに配慮すべき点について詳細な発表がおこなわれた。

四氏発表についての質疑応答の後会員の意見が述べられ、各都道府県で研究せられた結果についての発表がおこなわれた。要是、教師の研究と実践と熱意にまつところが多いという意見が多かった。

昭和三十二年度

幼稚園教育指導者講座の報告

玉 越 三 朗

文部省主催の幼稚園教育指導者講座は、本年は東日本が東北大学教育学部（仙台市）、西日本が福井大学芸術部（福井市）でおこなわれました。東日本は七月一六日から一九日まで、西日本は十月二日から五日まで、各都道府県から推薦された指導者または将来指導者として活躍されるかたがたが、それぞれ二五〇名ずつ参会して、この講座の目的である「幼稚園教育において解決を要する当面の諸問題をとりあげて研究協議し、指導者としての基礎的教養および指導能力を高め、幼稚園教育の改善充実をはかる」ため熱心に研究をしました。

本年は「幼稚園教育要領」と「幼稚園設置基準」を中心とした具体的問題について、指導者としてとくに留意すべき事項をあげて研究討議しましたが、「两会場とも、参加者が短期間の事前研究にもかかわらず、よく研究されてこられ、かつ研究会場が適切であつたので非常に効果をあげました。次に研究問題のみをあげてみましょう。

第一班 幼児指導要録
研究主題 「指導の記録」記入の手順
研究内容

- (一) 「社会」欄記入の手順と留意点について
- (二) 幼児を観察する手順と留意点を考える。
たとえば、観察の観点とその重点、観察の場と機会、観察の方法など。
- (三) 二年保育年長児について評定尺度の一例を作る。
- (四) 指導記録簿（指導要録補助簿）の効果的な様式や記入の内容、方法を考える。
- (五) 指導記録簿（指導要録補助簿）の効果的な様式や記入の内容、方法を考える。

- (一) 指導記録簿およびその他の資料を用いて指導要録を記入するまでの手順と留意点を考える。
- (二) たとえば、指導記録簿およびその他の資料のとりかた、まとめた、処理のしかた、評定のしかた、指導要録記入のしかたなど、
- (三) 二、「指導上参考となる事項」欄記入の手順と留意点について
- (一) とりあげる必要のある事項を考え、基準となる事項をあげる。
- (二) とりあげた事項についての観察の方法を考える。
- (三) とりあげた事項についての指導、処理の方法を考える。

- 1. 便所の使いかたの留意点について
たとえば、小便器の使いかた、大便所の戸の開閉、大便器への構えかた、衣服の始末のしかた、紙の用意と持ちかた、水洗便器の流しかたなど。
- 2. 手洗い、用便、食事の習慣形成の系統的指導法
手洗いの習慣形成のよい機会とその指導上の留意点について、
たとえば、砂遊びや粘土や絵の具を使つた後、用便の後などの手洗い。
- 3. 2. 手洗いの習慣形成のよい機会とその指導上の留意点について、
たとえば、手を洗う順序、水の使いかた、石けんの使いかた、消毒液の使いかた、洗った後の始末、手ぬぐいやハンケチの使いかたなど。
- 3. 二年保育児の二年間の指導の重点を系統づける。
たとえば、四才児、五才児の各学期ごとの指導の重点、すべての幼児に身につけてさせておく必要のある程度およびその到達点など。

- 研究主題 一、手洗い、用便、食事の習慣形成の系統的指導法
二、低鉄棒、すべり台、ぶらんこなどの発展的系統的指導法

での指導上の留意点について。

3. 用便の習慣を身につけさせるために効果的な個人指導、グループ指導の機会とその方法について。

4. 二年保育年少児の一年間の指導の重点の系統づけについて。

(三) 食事

1. 食事の習慣形成上とくに注意すべき点について。

たとえば、食前の手洗い、食事中の姿勢や態度、食器の扱い方、偏食など。

2. 発達段階に応じた食事の指導の重点について。

たとえば、食前や食事中の姿勢や態度、食器の扱い方、偏食など。

3. 手洗い、用便、食事の習慣形成上効果的な設備、用具の位置、数量、大きさについて。

おやつの与えかたとその品質、量について。

4. 手洗い、用便、食事の習慣形成上効果的な設備、用具の位置、数量、大きさについて。

手洗い、用便、食事の習慣形成をよりよくするためには、家庭との協力をうる適切な方法について。

二、低鉄棒、すべり台、ぶらんこなどの発展的系統的指導法

1. 発達に応じた経験を深めていくようにする場合の経験の順序とその指導上の留意点について、たとえば、入園初期、五、六月頃……の経験。

2. 安全でしかも興味を失わないような廻転や懸垂の方法について、たとえば、「音程やリズムに気をつけて歌う」系

たとえば、振りかた、巾のとりかた、低鉄棒に親しませる方法、援助のしかたなど。

3. 危険な遊びかたをした場合の原因とその指導法について。

すべり台

1. 幼児の興味に即した使用のさせかたについて、たとえば、のりかた、すべりかた、待

ちかたおよびすべり競争、リレーなど。

2. すべり台の種類に応じた使用のさせかたについて、たとえば、二人用、廻せんすべり台、波型すべり台など。

3. ぶらんこ

1. 幼児の興味に即した使用のさせかたについて、たとえば、のりかた（腰のかけかた、手のにぎりかたなど）動かしかた、待ちかたおよび危険でない遊びの方法など。

2. 危険なやりかたをした場合の原因とその指導法について。

たとえば、のりかた（腰のかけかた、手のにぎりかたなど）動かしかた、待ち

かたおよび危険でない遊びの方法など。

三、音程やリズムに気をつけて歌う

1. 波型すべり台など。

2. ぶらんこ

1. 幼児の興味に即した使用のさせかたについて、たとえば、のりかた（腰のかけかた、手のにぎりかたなど）動かしかた、待ち

かたおよび危険でない遊びの方法など。

2. 危険なやりかたをした場合の原因とその指導法について。

たとえば、のりかた（腰のかけかた、手のにぎりかたなど）動かしかた、待ち

かたおよび危険でない遊びの方法など。

三、音程やリズムに気をつけて歌う

1. 波型すべり台など。

2. ぶらんこ

1. 幼児の興味に即した使用のさせかたについて、たとえば、のりかた（腰のかけかた、手のにぎりかたなど）動かしかた、待ち

かたおよび危険でない遊びの方法など。

2. 危険なやりかたをした場合の原因とその指導法について。

たとえば、のりかた（腰のかけかた、手のにぎりかたなど）動かしかた、待ち

かたおよび危険でない遊びの方法など。

統的指導法

二、「曲や歌に合わせて、自由にリズミカルな動きをする」系統的指導法

研究内容

一、「音程やリズムに気をつけて歌う」系

統的指導法

二、「曲や歌に合わせて、自由にリズミカルな動きをする」系統的指導法

研究内容

度おこなつたらよいかな。

研究主題
第四班 視聴覚教材の利用

をあげた実際例について。

第五班 学級經營

(土) の日案にもとづく一日(登園から退園まで)の保育室の環境構成はどうにし

たら効果的か研究してみる。

研究主題

- 一、幻燈、紙しばいの効果的な利用法
二、ラジオ、テープレコードなどの活用

研究内容

- 一、幻燈、紙しばいの効果的な利用法

- (一) 幻燈、紙しばいの教育的な効果について。
(二) 幻燈、紙しばいを幼児に見せる場合の留意点について。

- (三) 効果をあげた利用の実例について。
(四) 幻燈、紙しばいの購入および自作上の留意点について。

- (五) 幼児の作品を活用する場合の留意点について。

- (六) 幻燈、紙しばいの利用を指導計画に組み入れる場合の留意点について。

- (七) 効果をあげるために教師としてこころえておくべき取り扱い上の基礎的技術について。

- 二、ラジオ、テープレコードなどの活用

- (一) ラジオの教育的な効果について。

- (二) ラジオを幼児に聞かせる場合の留意点について。

- (三) ラジオの利用を指導計画に組み入れる場合の留意点について。

- (四) テープレコードの教育的な効果について。

- (五) 具体例について。

(五) あげた実際例について。

(六) 幻燈、紙しばい、ラジオ、テープレコード以外の視聴覚教材の利用によって効果

研究主題

- 一、保育室の環境構成
二、学級編制のしかた

研究内容

- 一、保育室の環境構成

- (一) 幼児が楽しく安全に生活できるような保育室の環境構成上の留意点について。

- (二) 幼児が楽しく安全に生活できるような道具の寸法、重量、その安定した配置、安全の確保など。

- (三) 幼児の経験活動を最も有効にするために必要な施設、設備、園具、教具の最低の種類と数量、その寸法や保育室内での関係位置等について二年保育年長児四〇人の夏期と冬期の場合を研究してみる。

- (四) 保育室でおこなわれるいろいろな経験活動の形態に即した机、腰掛、教具の配置とそれによる広さの最低について(二年保育年長児四〇人)

- (五) たとえば、絵画の場合、製作の場合、リズムの場合、食事の場合などいくつかの形態に応じた広さについて。

- (六) 「幼稚園における指導の実例一」(文部省発行)二二三頁(二年保育年少児四月十二日火)二五七頁(一年保育児一〇月一五日

二、学級編制

- (一) 幼稚園の児童全體をいくつかの生活集団に組織(学級編制)する場合の留意点について、新入園児とすでに在園する児童に分けて、幼児、教師、施設、設備その他の面を考慮において考えてみる。

- (二) 集団的・社会的な生活指導をすすめていく場合、幼児の発達に即してどんな大きさや質の小集団(グループ)を構成したらよいか系統づけてみる。

- (三) たとえば、ままごと、製作、音楽、自由なリズム活動などの場合、二年保育年少児の一学期では何人ぐらいでどんな幼児をグループとしたらよいかなど、またその場合の留意点。

- (四) 集団によく参加できない幼児の指導上の留意点について。

- (五) たとえば、集団に入れないので、年長児などについての留意点。

- (六) どういう場合に幼稚園全体として、学級全体として、グループとして、あるいは個別に指導するのが効果的かを具体例をあげて考える。

ベルギー

「ヨーロッパの都会で、どこが一番印象に残っているか？」と尋ねられたら、私はただちにベルギーのブリージェを挙げる。一年に相当数の日本人がヨーロッパを訪れるであろうが、このブリージェを訪れる人は少ないのではないか。ブラッセルからオーストロンドに行く途中の町で、駅を下りたときの感じは、小さな田舎町にすきがないといった方がよい。

このブリージェほど、私の心をとらえた町はない。なるほど、オーストリア、イタリーの町々、そしてパリーには、目を奪うばかりの史蹟が残っていた。シューンブルン宮殿、サンマルコの広場、パリーではノートルダム寺院やサクレキューールの殿堂などが青空に聳えていた。駅の前には、かなり広い広場になっていたが、それは他の都会に見られるように、高層建築でとり囲まれてはいなかつた。むしろ、がらんとした感じで、三度目に訪れたときは、駅の前に立つたまま、これでブリージェに来たのだろうか、という虚しさを感じるほどであつた。駅の前にはいつも立ち売りのアイスクリーム屋があつた。

ま中央にいくのをうかがうかと覗われ、それに沿って立っている。白い壁は、午前の日をうけて、右に左に輝いていた。多くの家が、二階ないしせいせい三階であつて、三階も低い屋根の下に小窓をのぞかせている程度のものであった。自動車一台は悠に通るほどの道路ではあるが、自動車は一台も通らず、子どもたちが石けりをして遊んでいたり、戸口に椅子をだして老人が、それにもたれて新聞を読んだりしていた。私の靴音のみが、石畳の上に響きわたっていくようないじがしたが、私が通つても、眼鏡の上から上目使いにチラッと見ただけで、ふたたび新聞に目を落す老人であった。中年の女の人が二人、エプロンをかけたままの姿で立話しをしていた。太った女の人は、大仰に手や指を振つていたが、その声は、私が側を通つても、耳喧しい響きはなかつた。何かしん閑としている感じであった。

第一回の訪問のときなどは、それを二つもなめ尽して、愛想のいいおばさんから、「ボン・ヴォアヤージュ（御機嫌よう）」という挨拶で送られた。私は地図を片手にふらりと歩きだしたのであった。

町の周辺にめぐらされている巾広い自転車道を避けて、町の中央へと、目的なく歩いていく道は、くねくねとまがり、これがそのまま

平井信義

町の方々に水路があつた。ベルギーのヴェニスなどと旅行案内に

記されていたが、ヴェニスとはまるでちがつた趣のある町で、水路があるだけでヴェニスなどと呼ぶのであつたら、まったく滑稽な結びつけだと思った。水路の水は美しいとはいえないが、ゆるやかな流れがあり、欅の枝の形を映している。その欅の木々の間に細紐を渡して、真白な敷布を乾している女の人もいた。

町の東北にある修道院に着いたのは、すでに昼近くになつていた。小さな橋を渡ると、背の低い石壙がめぐらされている中庭になつてゐたが、その庭一ぱいに植えられた木々は、太陽の光をほとんど通さないほど葉が繁つていて、庭面には一面に苔がむしてゐた。

修道院の建物がどこにあるのか、きわだつた建物がないので、私はう暗い苔の上を、石壙に沿うようにしてひと廻りした。石壙のところどころに、やつとくぐれるという感じの門があつた。その門は閉じられてはいたが、押せば開いたかもしれない。しかし、私は靴の下に踏む苔の感触が楽しくて、ゆっくりとまわり歩いた。

これまでのヨーロッパの旅で、これほど私の心をしつかり捉えるような土地柄がほとんどなかつたのは、どういうわけだろうか。たしかに、トランシット（通過旅行者）として、私の心に落着きのないことも原因していよう。ドイツ人の友人たちと旅行したときは、その饒舌に鑑賞の暇のなかつたことも原因となろう。しかし、私の心には、大寺院とか大殿堂とか、それに類似した大きな建物に会うと、それを鑑賞する前に抵抗を感じて、親しめなくなつてしまふのであった。どうして、このように目を見はらせるような建物なのだろう。自然を切開き、大空の空間をふさぎ、「我こそは！」と

いうよつた建物を中心にして町が出来てゐた。

プラッセルの宮殿もそうであつた。メッツというフランスの北の町の教会もそうであった。しかも、プラッセルの宮殿のすぐ目の下には、貧民窟があつて、朽ちた壁には卑わいいたずら書きがしてあつた。メッツの教会の裏手にも、石がくずれ落ちた建物が窓わくだけをピンクに塗つて、いかがわしい家々が立つてゐた。一体、これとそれとがどういう関係にあるのだろう。私には、丘に、町に、聳えている大きな建物には、次第に強い抵抗を感じるようになつてゐた。

このブリージュにはそれがない。十二世紀に立てられたといふこの修道院が、しつとりと私の心を迎えてくれたのであつた。背の高い町並みや、曲りくねつた道々が、私にはひじょうに親しいものに感ぜられたのであつた。

いま、「子どものことにたずさわつてゐるもののが、もし、自分をきわ立たせようとしたら、子どもに氣の毒な思いをさせ、不幸に追込まれようなことがありますね」——マールブルクの大学で、グローブ博士と児童に関する研究について語り合つたとき、私のこのことばに、グロー博士が思わず膝を寄せて握手を求めたのを思い出す。「それしかないのです。が、むずかしいことです。それを貫かなければならぬのです。」握手は私の掌がくだけるばかり強かつた。「子どもの幸福のために」ということがよく言われる。「今の世の中で、何が子どものためになつてゐるか」という問題で、ロイナーブ博士と半日も話し合つたことも、強くよみがえつてくる思出である。「本当に子どもの幸福が何かということ——あるいは人間の幸

福とも言えましょうが——を考えるときに、何が子どもの幸福となっているか。子どもの幸福のためにと言ひながら子どもに与えているものの中には、子どもを不幸に陥入れてはいるものもあるのではないか。私は、その点で二つのことを考へておきます。

「私は、その点で二つのことを考へておきます。」ロイナー博士

は目を輝かせた。「一つは、近代文明、すなわち器械文明を中心とした近代文明が、子どもを不幸にしているという点です。器械文明がどのように子どもを不幸に陥入れているか、それを一つ一つ実証していきたいと考えていますが、その中心は、人間が器械化していくこと。役所・会社その他、世の中の機構は、個人がその個人として生きるよりも、その機構が上手に運営されるような個人を要求しているでしょう。そうした人間を作るよう、子どもが教育も要求されるのは必然でしょう。」「家庭生活の器械化も、人間関係を壊してしまいますね。人間関係、ことに親子関係などは、授乳をしたり、おしめをとりかえたり、生活からみればかばかしいことを通じて育つていくものであるのに、家庭も器械化して、恐らく、将来は『育児の道具』などが出来るのではないかでしょうか?」と私。

「アメリカ人の生活がそれをよく表現していますね。しかも、それを人々が疑わなくなってしまっている。それが恐ろしいことです。」「アメリカ人になつてはみたいへんた、と私の友だちのドイツ人が言うのをしばしば耳にしましたよ。」「そうなのです。私どもドイツ人で、子どもの問題にたずさわっているものは、そのことをひじょうに心配しているのです。しかし、

大勢には、なかなか抗しがたい。どの家庭でも、生活を器械化しようとしている。欲しいものは、電気冷蔵庫、電気洗濯機、それが手に入ると自動車です。テレビです。しかし、器械文明の誘惑は、際限なく続いていることでしょう。その間に、失われていくものはないでしょうか?」

「私は、ヨーロッパの旅を、町の中ではほとんど歩いて過しました。それによって、味わうことが出来ました。しかし、あなたの方で、イツ人の旅行は、お気に障るかも知れませんが、自動車やオートバイで飛ばしていく、名所を見て帰ってくる。ただ「見て」帰ってくるだけのような感じがするのです。」

「本当に生活を味わうということはなくなつて、器械の上に乗せられて生活することが、多くなりました。子どもたちも、そうした親たちの生活を、ただまねていっています。素朴な楽しみを持つことがない——これが私の言いたい第二の点です。今の子どもは、ほんやりする時を失いつつある。いつも、何か外部からの刺激を受けていなければ、それが生活でないよう思つてしまつてゐる。親や教師も、子どもに何か新しいものを与えることが、子どもを幸福にすることだと思い、素朴な楽しみを与えることを忘れかけています。」

ロイナー博士との話の要点は、「時間」とか、「空間」の問題について、抽象的な論議になつてしまつたけれど、私にはいつまでも忘れ得ない心のしこりとなつてゐる。

ブリージェの修道院の石のベンチに腰をおろして、私は一時間半も静寂を楽しむことが出来た。この静寂は、私のヨーロッパ滞在の中で、最も楽しい思い出となつたのである。

私 の 幼 稚 園 経 営

武 南 高 志

をこれまでとつてきた。これが現在の經營にも続いていて、いささか消極的に過ぎるといわれるであろう。

現在は敷地二二〇坪、建物平家建六〇余坪、この建物も当初は教会の食堂だけであったが、漸次施設を加えて、やつと第二期の予定を終り、あと約三〇坪の増築ができれば、それでひとまず計画を完了するわけであるが、それがいつの日になるかまだわからぬ。二、三年のうちに何とかしたいと思つてい

わたしどもの町、東京都北多摩郡小金井町は、都心の東京駅から中央線で約一時間、東京西端の繁華街新宿から約三十分を要する、

いわば大東京の衛星的存在の田園の町で、この三十二年七月一日現在の世帯数八、七〇九世帯、人口三五、五六三人。町の過半は田畠、山林でしめられている土地がらである。教育機関としては大学が三、高校一、中学校三、小学校四、ここに幼稚園が六校ある。（私立五校、都立一校）なお保育園は六園（私立五、国立一）ある。

この地にわたしどものキリスト教会が建設されたのは、今から二十年前で、当時は人口八千人、きわめて静かな武蔵野の一角にたつた町であった。そしてこの教会の働きの一つとして、幼児の保育を地域の人たちからせまられてはじめたのは、それからまもないことであるが、それは受け身でほんのまねごとにすぎなかつた。もちろん当時はこれに類するものは、この町になかつた。それが漸次、幼稚園という形をととのえるようになつたので、いわば意図しないのにそのようになつてしまつたという感がないでもない。したがつて万事ひかえ目に、きわめて地味なやりかた

職員は園長一名、教諭二名（有資格者）事務職員一名。園児は二組七三名、まことに小規模の園である。しかしかつて倉橋惣三氏が、わたしに「理想的な幼稚園は七、八十名ていどの園児で、その通園区域は歩いて十五分ぐらいい」といわれたことが、わたしの頭に今ものこっている。この先生のことばを守つているというのではないが、それをもつてわたしの口実にはしている。園児はなるべく付近の子どもを主とし、遠くの志望者は近くの

園にいくように強くすすめているが、いろいろな関係で五人、電車とバスの通園がある。

二年保育を原則とし、一年保育は補欠だけとする。三十二年四月は一年保育四名、二年保育

三五名をとった。毎年一月十日から入園を受けつけて、二月上旬、幼児と保護者と面接した上で入園をきめる。今まででは「園児募集」のはり紙をしたことはなかった。それはこういう小さい町のありがたさで、わりあいに人の知るところとなって、定数は何とか集まっている。

設置者は教会である。その代表者が全責任

を負い、教会からいっさいを任せられていて。したがってその代表者はその状況を適時、週報で報告し、また年度の決算報告は教会総会に提出することになっている。今はその代表者が園長をかねておられるから、保育の内容についても、適度な指示をあたえ、相談にあずかって毎日の保育をすすめている。

いうまでもないことながら、よい環境をあたえひとりひとりの心身の発達に応ずるためには、園児ひとりひとりをよく知ること、それを親切に導くこと、その家庭、ことに母親との密接な関係をはかることとにとくに力を入れている。

その後者の方法としては、

(一)『お知らせ』半紙半分大の謄写刷の園報を毎週一回だしている。

(二)園児各自の連絡帳(小型ノート)を備えておいて、必要あるごとにこれに書き入れてもらしかえらせる。それに対して家庭の考え方を記して翌日には返させる。

(三)母の会はこのためにもつとも有力な場所であるから、入園当初の面接のときに、例会に出席するよう強く求めておく。全体会はだいたい隔月に開く。子どもの問題を中心として、他のことはとりあげない。園長による約一時間の話ののち、連絡事項その他を話しあって散会するが、会の時間は二時間を限度として、開会閉会の時刻を厳守する。このことはかなりよく徹底しているので、遅刻された方によつたり、または個人面接に近い三分くらいずつ区切つてきてもらつたりして

には、園児ひとりひとりをよく知ること、それを親切に導くこと、その家庭、ことに母親との密接な関係をはかることとにとくに力を入れている。

その後者の方法としては、

(一)『お知らせ』半紙半分大の謄写刷の園報を毎週一回だしている。

(二)園児各自の連絡帳(小型ノート)を備えておいて、必要あるごとにこれに書き入れてもらしかえらせる。それに対して家庭の考え方を記して翌日には返させる。

(三)母の会はこのためにもつとも有力な場所であるから、入園当初の面接のときに、例会に出席するよう強く求めておく。全体会はだいたい隔月に開く。子どもの問題を中心として、他のことはとりあげない。園長による約一時間の話ののち、連絡事項その他を話しあって散会するが、会の時間は二時間ではない。各自の子どもの家庭での姿、また幼稚園での姿を話しあう。この中から双方いろいろな収穫がある。そのグループの数人の集めかたも、園児の生年月日によつたり、地域の近くの方を集めたり、またはその反対に離れた方によつたり、または個人面接に近い三分くらいずつ区切つてきてもらつたりして

なるといったん解散し、そのあとでとくべつに用事のあるかたは残ることもあるが、これは家庭婦人に、できるだけきつめた時間で用がたせるように、との心づかいからである。出席者は毎回九〇%ていど、他から講師を招くことは年に一、二回、茶菓はだぎぬことにしてある。それはそのため何人かが話にあずかれなくなるし、またそういう費用は、他にまわした方がよいということからである。

いる。毎週一回ずつ開いても、全部ひとまわりするには一学期間を要する。

(五) また父の会を九月の中旬に開いたが、約半数の出席者があった。土曜日夜をこれにて『わたしの教育の主張』を約一時間園長が話して、その後隔意のない懇談をしたが、いろいろ子どもを中心とする話題がて愉快であった。夜のふけるのもしらずと

いった熱心さで、またこのような会合を開いてくれとの要望が出たほどで、母の会とはまた異った趣がある。実は母親からもぜひ父の会を開いて、父親にも話してくださいとのねがいがかなりでていたのであった。

こうして園児それぞれの姿とその家庭について承知することが、保育の根底にやくだつている。

一年間の経費は、三十一年度は八四四千円の決算であった。僅少な額であるが、これがどのような財源によって得られ、またどのように使途に振り向かれるかについて、一〇〇分比で示すと次の通りである。

	取入	%	支出	%
保育料	七五		人件費	四五
入園料	五		教材教具費	二一
教材費	一〇		施設費	一〇
母の会補助	三		燃料費	一〇
借入金	四		厚生費	四
燃料費	二		借入金返済	五
前年繰越	一		分担金	一
計	一〇〇		研究費	二
翌年繰越	三		雑生費	六
計	一〇〇		年額	二七〇五千円

(園長一、教諭四、助教諭一、事務一、園児二四〇)

A 園
は經營上あるていどの見当がついていたものだが、しかし今はどういうことになつていてかしらない。参考のため、わたしの見た他の二三の園の予算を一〇〇分比で示すと次のようになる。

	取入	%	支出	%
保育料	八九		人件費	六三
入園料	三		物件費	三二
検査料	一		消耗費	三
入園料	七		計	一〇〇
雑収入	一			
計	一〇〇			

(園長兼任一、教諭一、助教諭一、事務一、園児四〇名)

B 園
は施設のため、「燃料費」は冬期暖房用のため、支出の「人件費」はこの年度は三人分であった。

経理上のことになると、収入の何%を人件費にあてたらよいか、ということが、かつて

年額 五一〇千円

取入	%	支出	%
保育料	九四	人件費	六五
入園料	四	設備維持費	一六
考查料	一	保育費	一三
その他	一	その他	六
計	一〇〇	計	一〇〇

C園

(園長)、教諭(二)、事務(一)、園児(八〇)

収入	%	支出	%
保育料	八五	人件費	四五
入園料	五	研究費	二〇
後援会	七	教材費	五
その他	三	消耗費	一六
計	一〇〇	計	一〇〇
共済組合掛金	二	事務費	一一二

年額	私の園	
	A園	B園
八四四千円	二、七〇五	五一一〇
八九	八九	六三
九四	九四	六三
八五	八五	四五

わち

このように各園の経理状態をみると、すな

他の方法で優遇のみちを考慮しなければならぬ。たとえば、能率的にことを運んでできるだけ勤務時間を短縮するとか、気持よく働けるように心づかいをする、とか精神的にすぎ

るが、こういうことをつとめ、また同一地域の園が合同して春秋に、観劇、旅行見学などもこころみられている。

以上は、わたしども小さい園の横顔で、一般に興味をひかないことと思うけれども、しかし私立幼稚園の経営の一面を語るものとして、あえて、すすめられるままに筆をとったのである。
(小金井教会幼稚園園長)

このように多少の相違はあるが、保育料をもつて経費の大部分をまかなわなければならぬのであるから、人件費についてもあるていど

どの限度があつて、その点は私立幼稚園を經營する者の苦心するところである。これは国

公立におけるごとく、公費をもつてこれをお

ぎなうのと同日の比ではない。たとえば文部省の三十一年度の決算統計によると、幼稚園

児一人に要した三十一年度の公費は、全国平均は年間八八〇〇円であり、東京都は一三、三三七円、最高は鳥取の一八、四八四円となつてゐる。だから私立においては、何らかの

幼稚園教育要領の実践

上野・武田・玉越・宮内・

小山田各先生執筆

定価二〇〇円

フレーベル館発行

幼児のボール遊びに関する研究 (8)

——ローリングを基礎としたボール遊び——



岡 本 卓 夫

まるいものは不安定である。ボールは手を加えなくてもたえずころがろうとしている。ただ、ころがすだけなら本当に何の技術もない。一歳児でもころがすことができる。本当にころがすことは

簡単であり、しかも幼児たちはそれを好む。

このようなボールの一性質を生かし、幼児たちがより興味を持つて遊ぶようにならねばならない。

それではこの遊びをすることによって、幼児たちは何を経験するであろうか。

(1) ボールが手から離れる時の指先の感覚を知るようになる。

(2) それによって、強く、あるいは弱く転がす方法を知るようになる。

(3) ボールが、床にぴったりついて上手に転がすためには、どんな転ばせ方がよいかを知るようになる。

(4) 重いボールとどちらがうまく転ぶかを知るようになる。

以上がこの遊びから得る幼児たちの主なる経験内容になるであろう。次にその主なる遊びについて説明する。

(一) ボール転がし遊び

○人数 二人、あるいは、グループを作る時は、五人～六人を一組とする。

○準備 幼児ボール（大小）、ベースボール、テニスボール、ピンポンボール等。

○遊びの目標

(1) 三～四メートルの間隔で一人で転がして遊ぶ。

(2) 同じ間隔で一グループ五～六人で相対して平行に並び、いわゆる対列ボール転がしをして遊ぶ。

(3) 各プレイヤーはサークルをつくり、円形で自由に転がして遊ぶ。

○留意点

- いろいろのボールを使用させ、子どもたちに適当なボールを選択させる。

ばせる。

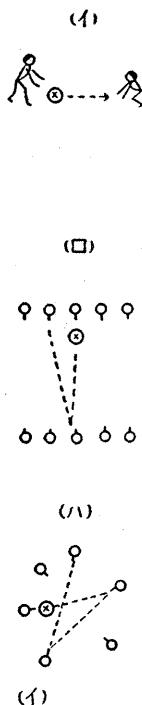
2. ボールが床あるいは地上にはまないようにする転がし方を指導する。

3. グループの時は、同じ者ばかりにさせないよう。

4. その方策として、対列の片方の端から順次させるのもよい。

5. ボールをふやして、途中で衝突させるように指導すると、非常によろこんです。

6. また「誰でも好きな人の名を呼んでからお互に転がし合いましょう」といっても上手にできないし、このようにした方が実際には児童たちがボールの取り合いをせずに、遊びが楽しく公平にできる。



(1)



(2)



(3)



(4)

プレイヤーたちは脚にボールがあたらないよう、手でボールを操作しながら転がす遊び。

○ルール

1. 脚にボールがあたったら、その時転がした外側のプレイヤーと交代する。

○留意点

1. 最初の中はルールなしに転がして遊ぶだけでよい。

2. 方向はいつもかえなくても一定でよい。

3. 幼稚園後期になると、転がした者から順次列の後部に続かせて、連続して転がせるよう指導してみるとこと。

4. それができるなら逆に後部の者が、ボールを持って前部へ続かせるよう指導する。

(二)トンネルボール

○人数 一グループ五人～六人。

○準備 幼児ボール(大)一個。

○遊びの目標

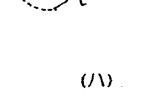
各プレイヤーは、股を開いて縦に一列に並び、両端のプレイヤーのみ内側に向う。両端のプレイヤーがボールを転ばし、センター



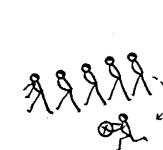
(1)



(2)



(3)



(4)

(三)転がしドッジボール

○人数 一グループ六人～八人。

○準備 一グループに幼児ボール(ドッジボール)(大)一個。

○遊びの目標

一つのグループは、手をつないで大きな円をつくり、他のグループはその中に散在し、外野のプレイヤーたちは互にボールを転がして中のプレイヤーにあてて遊ぶ。

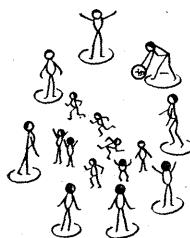
- (四) 転がし鬼
4. 内野プレイヤーを一人と二人とし、ボールにあたると、その時あてた人と交代させることもおもしろい。

○ルール

1. 外野になつたプレイヤーは、投げ当ててはいけない。ただしはずんで転んでいるのはよい。
2. 内野プレイヤーは、いかなる部分にボールがあたってもアウトとなり、場外に出ること。
3. 全員アウトにされるか、あるいは一定の時間が来たら、交代する。

○留意点

1. サークル上の各プレイヤーの位置に小円を書いてやる。
2. 必ず転がすよう注意すること。
3. ボールの取合ひなどさせないよう、先にボールに触った者が持つようにさせる。



○人数 一グループ六人～八人。

○準備 幼児ボール（大）一個、十米平方の遊び場。

1. 各プレイヤーは、手をつなぎ、大きな円をつくる。その中央に小積木（二段）を置く。各プレイヤーは、互にボールを転がし、もし積木にあてて落すと、そのあてた人が鬼となり、他のプレイヤーを追いかけてつかまえる遊び。

○ルール

1. ボールは必ず転がし（はずみながら転ぶのは良い）、直接投げてあててはいけない。
2. 逃げ手は場外に出てはいけない。
3. つかまつたプレイヤーが次回の最初の転がす人になる。

○留意点

1. 各プレイヤーの位置に小円を書いてやる。
2. 捕えなくても、触るだけでよい。
3. 捕えたら「捕えた」と大声で叫ばせ、全員を早く自分の位置に帰らせること。
4. 種々のボールを使用してみると。

3. ガード（鬼）は、他のプレイヤーがボールを取つてからもとの位置に帰る間につかまることができる。

4. つかまえられたら次回の鬼になる。

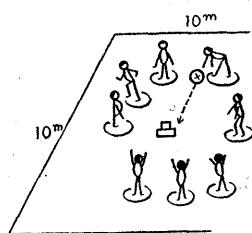
5. あひるを落した人は鬼につかまることはない。

6: あひるを落されたなら、鬼は先にそれを復旧してから、他のプレイヤーをつかまねばならない。

○留意点

1. 岩およびあひるは何でもよい。ボールも大きいのを使用してもよい。

2. 遊び場の前方は必ず壁のある方がよい。



(五) 岩の上のあひる

○人数

一グループに三人～四人。

○準備

各プレイヤーにベースボール一個宛、岩およびあひる（積木を二段に積む）一個、約六米×五米の遊び場。（ただし一方の端は壁がよい）

○遊びの目標

ガード（ここでは鬼）を除いた他のプレイヤーは、遊び場の片方の端は横隊に並び、遊び場の中央約三米の位置に置かれた岩の上のあるあひるにボールを転がし、あてて落す遊び。

(六) ボール転がし競走

○人数

一グループに五人～六人。

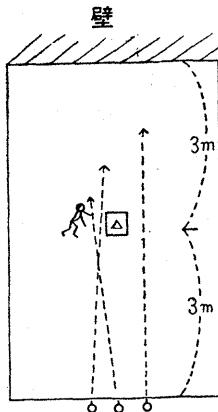
○準備

一グループに旗一本、幼児ボール（大）一個。

○遊びの目標

各グループは旗より約四米離れた出発線の内側に縦に一列に並ぶ。

2. もしあたらなかつたら、そのボールを直ちに取り、鬼につかまらないようとの位置に帰つて来る。ただし場外に出てはいけない。



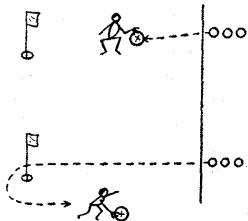
び、先頭プレイヤーより順次手でボールを転がしながら旗をまわって帰る遊び。

○ルール

- 1.まわり方はどちらからでもよい。
- 2.ボールは片手で転がすこと。
- 3.線の内側でリレーすること。
- 4.早く終ったグループが勝ちとなる。

○留意点

- 1.終ったプレイヤーは列の後部へつかせる。
- 2.応援させる。



(七)山羊の角

○人数

一グループに五人～六人。

○準備

一グループに幼児ボール（大）一個、約五～六米離れた二

本の平行線。

以上で私の「幼児のボール遊びに関する研究」の主なるものの報告を終了したいと思うが、全般的に眺めて、まだまだ修正しなければならない点も数多くあると思ってるので、現場の諸先生方のよきご指導ご助言を心からお待ちしております。

○遊びの目標

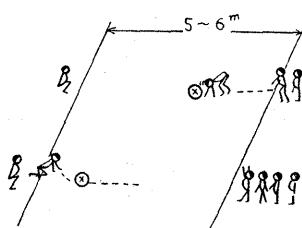
各グループは出発線の内側に縦に一列に並び、先頭のプレイヤーから順次頭でボールを転がし、決勝線に着いたらすぐにリターンボールしていく遊び。

○ルール

- 1.手や足を使っていけない。必ず頭で行う。
- 2.早く終ったグループが勝ちとなる。

○留意点

- 1.終った者は順次並ばせていく。
- 2.風の強い時屋外で実施してはいけない。



ある幼稚園

明かるい秋のある日、私はよく標準的な都内のある公立幼稚園を参観した。

この幼稚園は、明治年代の創立であるから、すでに久しい歴史をもつていて。創立当時は小学校の付属であつたし、場所も小学校と近いので、小学校への連絡は非常に密接のようである。とにかく伝統が相当なものであるから同一区内の子どもだけ、と募集はするものの、あとになって他区よりの通園児もしばしば発見されるほどだとのことである。

保育児が各々四十名ずつ二クラス、一年保育児が三クラス、合計五クラス約二百十名が通園している。次に園児の環境をみると、会社員が最も多く、ついで商家の子どもが約三分の一で、あとは医師、寺の住職の子どもなどが比較的目立つ程度である。

地域は下町に属するけれども、昔から教育に対しては熱心な家庭が多く、前述したことく、古い伝統を有することからわざわざここをえらぶ父兄もいるのである。このようない外観から言うと、世間一般の幼稚園よりもはるかによどんでいた。だがしかし、この中で暮す子どもたちはどうであろう。なるほどその建物是非常によくできてい、設備も申しぶんない。そのせいたくさは誰もが羨やむほどである。けれどもその立派さまかわれ、直接教育委員会の監督のもと

にあるのであるが、設置基準ぎりぎりに合うようにされていることである。建築法規にはもちろんかなっている。しかし園舎としては、本当に無理をしているようである。聞くところによれば、予算の都合で、そこ、ここと削られて、最初の設計からはだいぶ変ってしまったものらしい。子どもたちの生活の場である幼稚園の建物が、予算のために容易に変更されてしまい、幼稚園設置基準ぎりぎりの線でようやく建築されたわけである。

そういうえば、これとは対象的な幼稚園があつた。ある地方の都市のことであるが、莫大な費用をかけて、たいへん立派な公立の園舎を建築した。そこには参観者がひきもきらぬほどであった。だがしかし、この園には、樹木は数えるほどしかなく、簡易舗装がされている。そしてここには、二年

がもつとも暮しよいように考えられた建物だとは思われないのである。同じ費用をかけるのに、現場の長年の経験者の意見を、より多くとり入れないで、あまりにも建築に重点をおきすぎた結果であろう。この傾向は、公立園においてとかく見られがちである。公立においては、園の先生がたの経験はほんの参考にしかならないからである。

さて話をもとにもどして、こここの幼稚園ではやむをえぬ事情で、二階を年長児クラスが使用している。そして園児のための手洗いや、水道、窓のうちの金網は用意されている。でも子どもが階上にひとりでもいるときは、先生は心配で他の子どもと階下にいくこともできない。そこで遊園に出るときは、子どもたち全部を連れておりることであつた。先生がたの神経はそのたびによけい費される。子どもたちをのびのびと育てるには、保育室から直接遊園に出ることができ、先生が室内に屋外にと、絶

えず目が届くように考慮された建物がよいことはいうまでもない。とはいっても、敷地の拡張がむずかしいことであれば、今後はやむをえず、ますます階上を使用する機会が多くなることであろう。そういう場合には、子どものためには不便のないよう、何はともあれ最大の工夫をし、縦密な配慮を施せるように準備がされなければならない。

さらにこの二階についていえば、本来は研修室であつて保育室用に設計したものでなかつたために、保育室としては何となくうす暗い感じのする室があつた。この室には四十名ほどの園児が、これから電車ごっこをするので、自由あそびをしながら大工仕事をしていた。ノコギリを使うのは先生がうけもち、子どもたちはカナヅチでたたく。とても楽しそうである。この子どもたちのために、もう少し広い面積と、あかるい光をじゅうぶんにあげることができたならば、と思わずにいられなかつた。

次に経営の面をみると、ここには年間八万円の予算が区から支出されている。父兄よりは毎月保育料五百円の他、P.T.A.会費四百円を徴収するので、年間八万円と、月々四百円のP.T.A.会費がこの園の経費となつてゐる。これだけの費用は、先生がたの研究費にわざか、その他大部分が毎日の子どもたちの消耗品につかわれている。この子どもたちは、消耗品例え、絵具はふんだんに使うことができるところになつていいるのである。そのかわり、備品まではなかなかまわらないようである。そして、この備品までは手がまわらないということと、敷地が狭いということの二つのために、各保育室共有の遊具が多くなつてゐる。子ども自身が簡単に運ぶことができるよう、箱の下には車をつけて、子どもたちが好きな時、好きな場所に移動して遊ぶことができるようになつてゐる。大きな箱積木や、マットレスなどは、必要なとき戸棚から出して使い、すめば戸棚にしまつよう習慣づ

けられている。遊具は自につく場所においてあって、ほしいときつねに自由に使えるのならば、たいへんよいと思われる。

このように理想の面積をもたないことと、予算との問題が複雑にからみ合って、保育の方法が制約されている。にもかかわらず、備えられたあるものを、少しでもよく活用しようと工夫をこらしている。——これがこの幼稚園である。

そしてこここの先生がたは、毎週水曜日には研究会を開いている。まじめで實に熱心である。一般的幼稚園と比較したならば、たしかによいといわなければならぬ。しかしもしもこの不便な現状になってしまって、もうこれ以上の発展は期しがたいとあきらめてしまったならば、どういうことになるのだろうか。道具はこれだけしかないから、先生のいうとおりにやればよい。何でも、とにかく先生のいうとおりにお行儀よく、などというのでは、子どもたちは不幸である。子どもと先生の話しかけ

が比較的少なくてすむから、先生はらくであるかもしれないが、しかし問題はそれにとどまらず、子ども同志の話し合いも次第に少なくなり、子どものいのちともいうべき活潑さは、次第に失なわれていくことになるであろう。例えば紙芝居をつくる場合、先生の方から材料を与える。子どもは真面目にそして楽しそうに描く。すると先生はそれでよいだと考えてしまいがちである。

自由にえらべるような条件がまわりになく、固定した方向にむけられてしまうのでは、この時期にどんどんのびしていく創造力の芽は、つみとられてしまうのである。お絵かきにしてもどうようである。同じ形、同じ色の電車の絵をいつも描いていたのでは、個性豊かな発達をすることができない。今までのものより使いようなので、他の先生だけは別であった。「見本がきたのでどんな真合かと私がためしていますが、むしろ今までのものより使いようなので、他の先生がたにもためしていただいて、今使っている靴がすりきれてしまったら、今度はこれを求めるようしようと思いますよ。」

長い間、園児とともに暮してこられた園長さんの、ほのぼのとあたたかな心の中にふれる思いで、感謝しながらおいでました。——遊んでやらなければいけない。子

どもの中にあるものをひき出していきたかったら、子どもたちを見て、ふつうおとなしい。先生が与えるものは、子どもの力をのばす道具として使いたいのである。保育者の知恵の働かしようで、子どもはどんなふうにも成長していくことであろう。無心に遊ぶ子どもたちを見て、ふつうおとなしいいわゆる「よい子」なるものの概念を、少し考えなおしてみるべきではないか。

ふと足もとに気がつくと、先生と子どもたちは、同じうわ靴を使用していた。園長先生だけは別であった。「見本がきたのでどんな真合かと私がためしていますが、むしろ今までのものより使いようなので、他の先生がたにもためしていただいて、今使っている靴がすりきれてしまったら、今度はこれを求めるようしようと思いますよ。」長い間、園児とともに暮してこられた園長さんの、ほのぼのとあたたかな心の中にふれる思いで、感謝しながらおいでました。

(一 参観者)

保育ノート

「保母の生活」が本号の特集。
 「保母の生活はどうなっている
 だろうか」(笠原秀定氏)では幼
 稚園の現状、保母の資格、日常
 生活、経済生活、私立幼稚園の経済的問題
 などにひとおりふれ、福利厚生施設に希
 望をかけている。これについて「めぐまれ
 ぬ経済生活を開拓するには」において、秋
 田美子氏は、「一に、自分の現在の生活を、
 いかにゆたかなものにさせるか」ということ
 について努力してみると、二には保育者
 の待遇の改善について、さらにおおくの社
 会の人びとに、理解による協力をしてもら
 うために、はたらきかけるには、どうすれ
 ばいいかを考えてみること」をすすめてい
 る。また、めぐまれた環境の中で、勇気と

保育の手帖

「現場の先生はどのような勉強をしている
 か」という座談会。これは七月末の全国公
 立幼稚園教育研究協議会を通しての五人

の園長の座談会の記録である。集団指導に
 ついて、教育要領の受けとめ方、表現活動
 について、一日の教育計画について、以上
 の四分科会のもよを述べられ、現場の教
 師の考え方の傾向を示しておられる。すな
 わち、非常に具体的、直接的で、原理的な
 ものを追求しようとする意欲の少ない型
 と、原理がないと不安であるという理論型
 の二つの層がある。しかし、概念と実際の
 へだたりをせばめて、何か自分の力を本モ
 ノにしようとしている傾向もある。

教育要領の影響については、教育要領を

絶対視する前に、自分の幼稚園の環境と教
 育要領を合せ考えて各園独自のカリキュラ
 ムを作成することが必要であると結ばれて
 いる。また、人間形成の場としての幼稚園
 を考えたとき、指導技術と人間形成とがか
 けはなれてしまわぬよう、つねに、その社
 会、その子どもというものからみて、望ま
 しい人格の形成をはかることが大切であ
 る。

以上、協議会の分科会のそれぞれのようすから、幼児教育の根本の点に到るまで話し合っている。

保育

先ずひろげると、村山貞雄氏の「母親と教師のみた保育効果」に目をひく。

母親も、教師も、保育効果というのは興味深くもありまた知りたいものであろう。

データーをもとに研究の一部がかかれているが、母親も教師も効果としてみる点は

同一点が多い。しかし、その効果の考え方には相異がある。母親は家庭本位に社会を狭くみつめ、教師は大きく眺めて評価する。

それについて村山氏は、両者が考える教育目的の差異と言われている。
その他地域差についても書かれ、興味深い研究である。今月は①であるから統くのであるう。

文部事務官玉越三朗氏の「統計的にみた

幼稚園のすう勢」では全国的の幼稚園の状態を伺うことができ、統計など参考になる。

これに類して千葉の宮内氏の「これから幼稚園」は、私どもが念願している義務教育ケースにあてはめてみた幼稚園で、そ

れにはことばでは簡単に言えるがその内容を考慮し、その方向に努力することの必要が書かれている。前半の幼稚園形態が本省のことばなら皆、義務制実現に喜び上るのである。

月刊保育カリキュラム

今月の「望ましき教師の姿」は長田新氏が書いておられる。毎月、諸氏がこの頁に筆をとつていられるが、年令の幼い幼稚教育こそ、その指導する先生によって、どんなにでも形づくられるから考えてみれば恐いことである。長田氏は、人間味豊かな

いる先生、の三つを強調していられる。すなわち何といつてもわれわれは、もつともっとペスタロッチやフレーベルを研究し、人間教育の根本原理を肉体化することを切実に感じさせられる。

先月の栄養につづき、平井信義氏、千羽喜代子氏の発表は「情緒の発達について」で、情緒の分化、要因、恐怖についてかれている。芽生えた幼児期の情緒はそのまま固定し将来まで続く可能性も多いし、子どもの性格を特徴づける一つの要素ともなるから、われわれは健全な性格を形成するため情緒を正しい成長に導くように、日常生活に取扱に考慮を払う必要があると実例をあげて述べられている。

保育内容では十月なので何といっても運動会のことが多く、健康の面から、社会面から、製作、言語すべて運動会を中心的具体的に指導があがっている。

なお、「保育技術」として、ある幼稚園と保育園の日誌があげられ、それについて植

松氏、浅野氏がそれぞれ批評をかいていら
れるから、一読するのも面白い。

保育の友

第六回全国保育大研究会の模様を本号で
扱っている。この研究会は研究発表と分科
会が主なものであるが、研究発表として、

「保育における集団指導についての試み」

（福井県若草保育園 戸倉百合子）をのせ

ている。戸倉氏は、社会性の育成と、問題

児の成長を目的とし、ひいてはそれが、保

母の労力軽減となることをも考慮にいれ、

研究方針を集団指導においていたとし、集団指
導の方法と経過をのべ、集団指導の結果、

などをあげている。よい研究であるのでも
つとこの研究が続けられることを期待す
る。

各分科会の模様は各助言者から、千二百
字前後の感想記事で報告されており、これ
によって読者は、分科会で話題となつた問

題点をダイジェスト的に知ることができ
る。

研究会の総会において、厚生省児童局長
が保育所の適正運営について強調したとい
う。本号ではそれを「曲り角に立つ保育所」
と題し、田頭晴彌、松村康平、山中綾子、
吉岡利昭の諸氏を招いて座談会を開いてい
る。保育所の適正運営は最近の「保育所の

幼稚園化」に対する警告として現われたも
のである。この座談会で話題となつたこと
は、(1)保育所が幼稚園化してきた原因は、
現代では小学校に上る前に幼児教育をして
おかなくてはならないという父兄の都会的

観念と、保母の立場からも保育内容の面で
幼稚園化しようという方針によるものであ
る。(2)具体的には、保育所で集団指導が徹
底してきたために幼稚園化したとけとら
れるもので、この傾向は内容的にみて望ま
しいものである。(3)保育に欠ける子だけを
保育所に入れるという措置の適正のための
尺度は、まず家庭の貧困と手不足を問題に

するが、むしろフリーな人間関係の側か
ら、保育に欠けるかどうかを尺度とみるの
も一案である。(4)保育に欠けるかどうかに
こだわるより、保育所が少しくらい幼稚園
的であつてもよいかどうかとしど増設すべき
であるという提案。(5)幼稚園の保育所化と
いう傾向もある。これは幼稚園でも保育所
にならって非常に長く子どもを預かるよう
になってきたという面からも見られる。(6)
結局行政管理庁の保育所が幼稚園化してい
るからは正を望む、という勧告は独善的で
あるなどの諸点である。それぞれの意見が
問題の本質をついて参考になる。

幼児の指導

最近、子どものしつけの問題がやかまし
く取上げられているので、長田新氏の「幼
児のしつけ」の項の一読をおすすめする。
氏はしつけは一般に幼い子どものときの方
がうまくゆく、そのしつけの中で真先きに

取上げてみたいのは、自分のことは自分でやるという習慣である、と強調されている。日本の親と教師とは老婆心がひどく発育していく、子どもに出来ることもなにもかもやってしまうが、これは愛情のはきちがえはあるまいか。かわいいから子どもにさせずに、親なり教師なりが、やってしまって、その結果子どもは独立心がなくなつて依頼心が強くなり、人生の落伍者になつてしまふ。教育という仕事は自分で自分を助けるような人間を作ることだ。こういう教育は子どもの時でなければ身につくものでないとのべられ、二、三の実例をあげて、親も教師も子どもに自分のことは自分でやらせるようにすることが大切で、わが子がかわいいならわが子の代用品になることはやめるがいいと言つておられる。

毎月の指導の手引き、健康・製作・自然・社会・言語・リズム遊びなどの各項も具体的な問題をとりあげているので参考になるであろう。

上沢謙一氏の「丸い卵も四角」の一文も面白く、その中でいろいろと教えられる点が多いと思う。

場に役立つもの、残りの $\frac{1}{3}$ は、社会行事、地方や都会の通信、研究会報告といったものにあてられている。目次の一二を拾つてみると

基督教保育

「基督教保育」をここで紹介するのはこの十月号がはじめであるが、雑誌を手にしてみると、表紙には第一三一号とあるのでもわかるように、本誌の歴史もすでに古い。

四六版、五〇頁の手頃な雑誌、基督教保育連盟の発行。さらに表紙には、一基督教幼稚園七〇周年記念としているから、基督教主義の幼稚園教育をはじめてから今年は、七〇周年という記念の年にも当つているようである。

さて本誌の編集方針をみると、どの保育月刊誌にもみられるように、全体の $\frac{1}{3}$ ぐらゐの量は先生の修養や教養になるような書頭言や心理学、教育学などの理論的な読みもの、次の $\frac{1}{3}$ は、教育計画や教育の実際の

頻出する社会悪に、政治と教育のあり方が真剣に考えられている現状である。歐米の国民の大部分が、日曜ごとに教会

に通つて説教を聞き、朝に夕に神に祈りを捧げて生活の反省をしているのに、仏教国であるはずの日本国民が、日々の生活と仏教とがどれほど結びついているだろうか？すべてのものの根基を培うことを任務としている幼稚園教育において、小さいときから信頼の問題、敬けんな態度や心持の育成はどうあつたらいいのだろうかなど感慨にふけりながら通読したのであった。

幼児と保育

特集『頭のいい子わるい子』は、テストの結果に一喜一憂する親たち、進学に心を痛める教師の参考になろう。

『幼児の知能はどの程度が普通か』一では「三才、四才、五才くらいの子どもの場合、ただ知能検査だけで知能をみていくと、いうのはむしろ危険で、それよりも先生なり親なりが、その子どもが日常生活の中でどのような行動をとるだろうか」ということ

を注意深く観察することの方が大事だということになる。」「幼稚園時代には、社会的な生活能力、注意力、忍耐力、觀察力などを養うことが大切で、注意力とか觀察力とかは、知能そのものではないが、頭を有効に使うためにはゆるがせにできない。……

大たい五段階くらいにわけて自分の子がどのくらいの程度かは知るべきだと思う。……大事なことは、努力することによって持っているものを全部だすことだ」など知能といいうものの考え方、指導の方法の指針となる。社会生活能力検査が、具体的にのせてあることは、大へん親切である。

相談室『あたまのよい子あたまのわるい子』も参考になる。

前月号につづいて『彫刻とあそぶ子どもたち』も木株の城、螺旋形のすべり台など、北欧の美しい造形環境を写真入りで楽しめてくれる。毎号のことながら、『指導技術』も直接役立つ。

幼児の教育 第五十七卷 第一號

一月号 ◎ 定価 五十円

昭和三十二年十二月二十五日印刷
昭和三十三年一月一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内
編集兼
発行者 津 守 真

東京都文京区大塚町三五
お茶の水女子大学付属幼稚園内
発行所 東京都板橋区志村町五番地
日本幼稚園協会

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町二ノ五
発売所 株式会社 フレーべル館

振替口座 東京一九六四〇番
◎本誌ご購読についてのご注文は発売所 フレーべル館にお願いいたします。

新刊！

幼稚園の経営者はもちろん、
現場の先生がたの、指導やカ
リキュラムの立案裏づけとな
る、環境の問題、教具の備え
方に参考に必携の書。

豊富な図版と
悉切な解説

内 容

- ・ 幼稚園の設計例
 - 1. 幼稚園のつくり方（園地園
舎、運動場、保育室、教具
など）
 - 2. 設置基準の解説
 - 3. 海外の幼稚園施設
 - 4. 幼稚園をつくる手続と様式例
- 付 園具・教具価格表

執筆者

岩場千次・池田伝蔵
川崎正敬・菅野誠
田中正義・玉越三朗
中川武夫・青柳義智代
浅野寿美子・宮内孝

幼稚園のつくり方と 設置基準の解説

全国幼稚園施設協議会編集

B5判・244頁
定価640円+48円

東京・神田

株式會社

フレーベル館

古い歴史と新しい編集の観察絵本

キンダーブック

=第12集 第11編 2月号予告=



☆お子さま方の感情と知識を

豊かに育てる絵本☆

二月号内容予告

おたんじょうかい

☆おたんじょうかい

☆そだんと

絵・吉沢廉三郎先生
詩・水上
不二先生

☆げき

絵・河目
文・富沢
章二先生

☆てじな

絵・武井
詩・佐藤
武雄先生
義美先生

☆りすむあそび

絵・林義
雄先生
振付・戸倉ハル先生

☆にんぎょうしばい

絵・鈴木
寿雄先生
うさぎの
おうち

☆うたうげき

絵・富永
秀夫先生
作曲構成・藤田
妙子先生

☆きねんしゃしんと

絵・岩崎
千尋先生
おたんじょうびの
はな

別冊付録「つばめの
おうち」

絵・太田
大八先生
工作付録「おたんじょうびの
はな」

東京都千代田区 株式
神田小川町 2の5 会社

フレーベル館

電話東京(29) 7781~5
振替口座東京 19640 番